

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第147期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	日本碍子株式会社
【英訳名】	NGK INSULATORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
【電話番号】	052(872)7171番
【事務連絡者氏名】	財務部長 神藤 英明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部
【電話番号】	03(6213)8855番
【事務連絡者氏名】	東京総務グループ 部長 鈴木 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(百万円)	273,211	235,489	239,363	248,948	252,789
経常利益(百万円)	31,488	24,850	32,671	29,120	22,029
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	24,467	17,808	24,428	35,351	11,422
包括利益(百万円)	-	-	10,565	45,506	42,339
純資産額(百万円)	301,424	319,472	323,945	264,381	303,073
総資産額(百万円)	444,202	475,847	479,793	523,322	563,030
1株当たり純資産額(円)	867.15	925.71	940.46	777.78	896.26
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	73.66	54.51	74.80	108.27	34.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	73.57	54.44	74.69	-	34.92
自己資本比率(%)	63.8	63.5	64.0	48.5	52.0
自己資本利益率(%)	8.1	6.1	8.0	12.6	4.2
株価収益率(倍)	20.43	34.98	19.85	-	28.96
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	32,671	44,375	36,650	13,850	3,681
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	21,552	71,166	17,886	45,438	582
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	36,123	1,681	5,146	56,608	12,448
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	76,508	53,364	63,003	85,148	102,845
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	11,205 (2,700)	11,176 (1,868)	11,666 (2,413)	12,372 (3,019)	13,159 (2,920)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第146期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 米国会計基準を採用する一部の在外子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を先入先出法又は後入先出法によっておりましたが、前連結会計年度(146期)より総平均法に変更したため、第145期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第144期以前に係る累積的影響額については、第145期の期首の純資産額に反映させております。

5. 当社及び国内連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更したため、前連結会計年度(146期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第145期以前に係る累積的影響額については、第146期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(百万円)	175,396	165,525	155,020	158,865	151,547
経常利益(百万円)	15,048	14,760	13,071	16,452	8,151
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	4,030	9,429	7,227	44,479	2,479
資本金(百万円)	69,849	69,849	69,849	69,849	69,849
発行済株式総数(株)	337,560,196	337,560,196	337,560,196	337,560,196	337,560,196
純資産額(百万円)	235,055	241,954	241,853	190,266	189,689
総資産額(百万円)	360,312	392,707	413,113	456,809	438,409
1株当たり純資産額(円)	717.78	738.88	738.57	580.44	578.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	12.13	28.86	22.13	136.22	7.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	12.12	28.83	22.10	-	7.58
自己資本比率(%)	65.1	61.4	58.4	41.5	43.1
自己資本利益率(%)	1.6	4.0	3.0	20.7	1.3
株価収益率(倍)	124.1	66.1	67.2	-	133.4
配当性向(%)	181.4	55.4	90.4	-	263.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	3,149 (1,092)	3,272 (574)	3,293 (622)	3,351 (640)	3,426 (637)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第146期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更したため、前事業年度(146期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第145期以前に係る累積的影響額については、第146期の期首の純資産額に反映させております。

2 【沿革】

大正 8 年	日本陶器株式会社（現 株式会社ノリタケカンパニーリミテド）からがいし部門を分離独立、現在地に日本碍子株式会社を設立。主として特別高圧がいし、がい管類の製造販売開始。
11年	化学工業用機器類の製造販売開始。
昭和17年	知多工場建設。
24年	東京・名古屋・大阪の各証券取引所に株式上場。（平成23年 6月大阪証券取引所上場廃止。）
33年	金属製品の製造販売開始。
37年	小牧工場建設。
38年	環境装置類の販売開始。
40年	米国に販売会社NGK INSULATORS OF AMERICA, LTD.（現NGK-LOCKE, INC.、連結子会社）を設立。
40年	㈱高松電気製作所（現 エナジーサポート㈱）に資本参加、関連会社（現連結子会社）とする。
46年	電子工業用セラミックス製品の製造販売開始。
48年	米国GENERAL ELECTRIC社と合併でがいしの製造会社LOCKE INSULATORS, INC.（連結子会社）を米国に設立。
51年	自動車用セラミックス製品の製造販売開始。
52年	ベルギーにがいしの製造会社NGK-BAUDOUR S.A.と販売会社NGK EUROPE S.A.を設立。 （平成 6年両社が合併し現NGK EUROPE S.A.（連結子会社）となる）
60年	ベルギーに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS EUROPE S.A.（連結子会社）を設立。 （平成19年に同社は、NGK EUROPE S.A.と合併し、消滅。存続会社のNGK EUROPE S.A.は、NGK CERAMICS EUROPE S.A.に社名変更。）
61年	社名表記を「日本ガイシ株式会社」に変更。
61年	米国に金属製品の製造会社NGK METALS CORPORATION（連結子会社）を設立。
62年	米国に持株会社NGK NORTH AMERICA, INC.（連結子会社）を設立。
63年	米国に自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS USA, INC.（連結子会社）を設立。
平成 3 年	双信電機株式会社に資本参加、関連会社（現連結子会社）とする。
7 年	電力貯蔵用N A S 電池（ナトリウム / 硫黄電池）の製造販売開始。
8 年	中国にがいしの製造会社NGK唐山電瓷有限公司（連結子会社）を設立。
12年	南アフリカに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.（連結子会社）を設立。
13年	中国に自動車用セラミックス製品の製造会社NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司（連結子会社）、燃焼装置の製造会社NGK(蘇州)精細陶瓷器具有限公司（連結子会社）を設立。
14年	米国の半導体製造装置用モジュールの製造会社FM INDUSTRIES, INC.（連結子会社）に資本参加、子会社とする。
15年	ポーランドに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.（連結子会社）を設立。
15年	インドにがいしの製造会社BIRLA NGK INSULATORS PRIVATE LIMITED.（持分法適用関連会社）を設立。 （平成18年に同社の株式を全株売却し、資本関係を解消。）
18年	中国に変電がいしの製造会社NGK(蘇州)電瓷有限公司（連結子会社）を設立。
19年	当社の環境装置事業の一部を吸収分割により㈱NGK水環境システムズに承継、分社化。
20年	メキシコに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.（連結子会社）を設立。
20年	㈱NGK水環境システムズが富士電機ホールディングス㈱の子会社である富士電機水環境システムズ㈱と合併、新社名はメタウォーター㈱（持分法適用関連会社）。
23年	石川工場建設。
24年	エナジーサポート㈱（連結子会社）を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社、子会社65社(うち連結子会社54社、持分法適用会社1社)及び関連会社3社(うち持分法適用会社1社)で構成され、その主な事業内容と、各構成会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔電力関連事業〕

当事業は、電力用がいし・機器及びN A S電池の製造・販売を行っております。

がいしの製造は、国内では当社と明知ガイシ(株)、海外については米国ではLOCKE INSULATORS, INC.、NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC.、中国ではNGK唐山電瓷有限公司、NGK(蘇州)電瓷有限公司が行っております。販売は国内では当社、米国ではNGK-LOCKE, INC.、カナダではNGK INSULATORS OF CANADA, LTD.、中国では恩基客(中国)投資有限公司、NGK唐山電瓷有限公司、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行っております。

配電用機器の製造は、国内ではエナジーサポート(株)グループ、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行い、販売は国内では当社及びエナジーサポート(株)グループ、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行っております。

N A S電池の製造・販売は、主として当社が行っております。

NGK NORTH AMERICA, INC.は、米国における持株会社です。

〔セラミックス事業〕

当事業は、自動車用セラミックス製品、一般産業用セラミックス製品・機器装置の製造・販売を行っております。

自動車用セラミックス製品の製造は、国内では当社、米国ではNGK CERAMICS USA, INC.、欧州ではNGK CERAMICS EUROPE S. A.、NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.、インドネシアではP.T.NGK CERAMICS INDONESIA、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司、メキシコではNGK CERAMICS MEXICO, S. de R.L.de C.V.が行っております。

また自動車用セラミックス製品の販売は、国内では当社、米国ではNGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC.、カナダではNGK INSULATORS OF CANADA, LTD.、欧州ではNGK EUROPE GmbH、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司が行っております。

化学工業用耐食機器及び液・ガス用膜分離装置の製造は、当社及び池袋瑠瑠工業(株)、エヌジーケイ・フィルテック(株)が行い、販売は当社及びエヌジーケイ・ケミテック(株)が行っております。燃焼装置・耐火物の製造は、国内ではエヌジーケイ・キルンテック(株)、エヌジーケイ・アドレック(株)、平成セラミックス(株)、中国ではNGK(蘇州)精細陶器器具有限公司、タイではSIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.が行い、販売は、国内では当社及びエヌジーケイ・キルンテック(株)、中国ではNGK(蘇州)精細陶器器具有限公司、タイではSIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.が行っております。低レベル放射性廃棄物用処理装置の製造及び販売は、当社が行なっております。

〔エレクトロニクス事業〕

当事業は、ベリリウム銅圧延製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品、金型の製造・販売を行っております。

ベリリウム銅圧延製品の製造は、国内では当社及びエヌジーケイ・メテックス(株)が行い、販売は当社が行っております。海外については、米国ではNGK METALS CORPORATIONが製造・販売を行っております。欧州ではNGK BERYLCO FRANCE、NGK DEUTSCHE BERYLCO GmbH、NGK BERYLCO U.K. LTD.の3社が加工・販売を行っております。金型製品については、エヌジーケイ・ファインモールド(株)にて製造・販売を行っております。

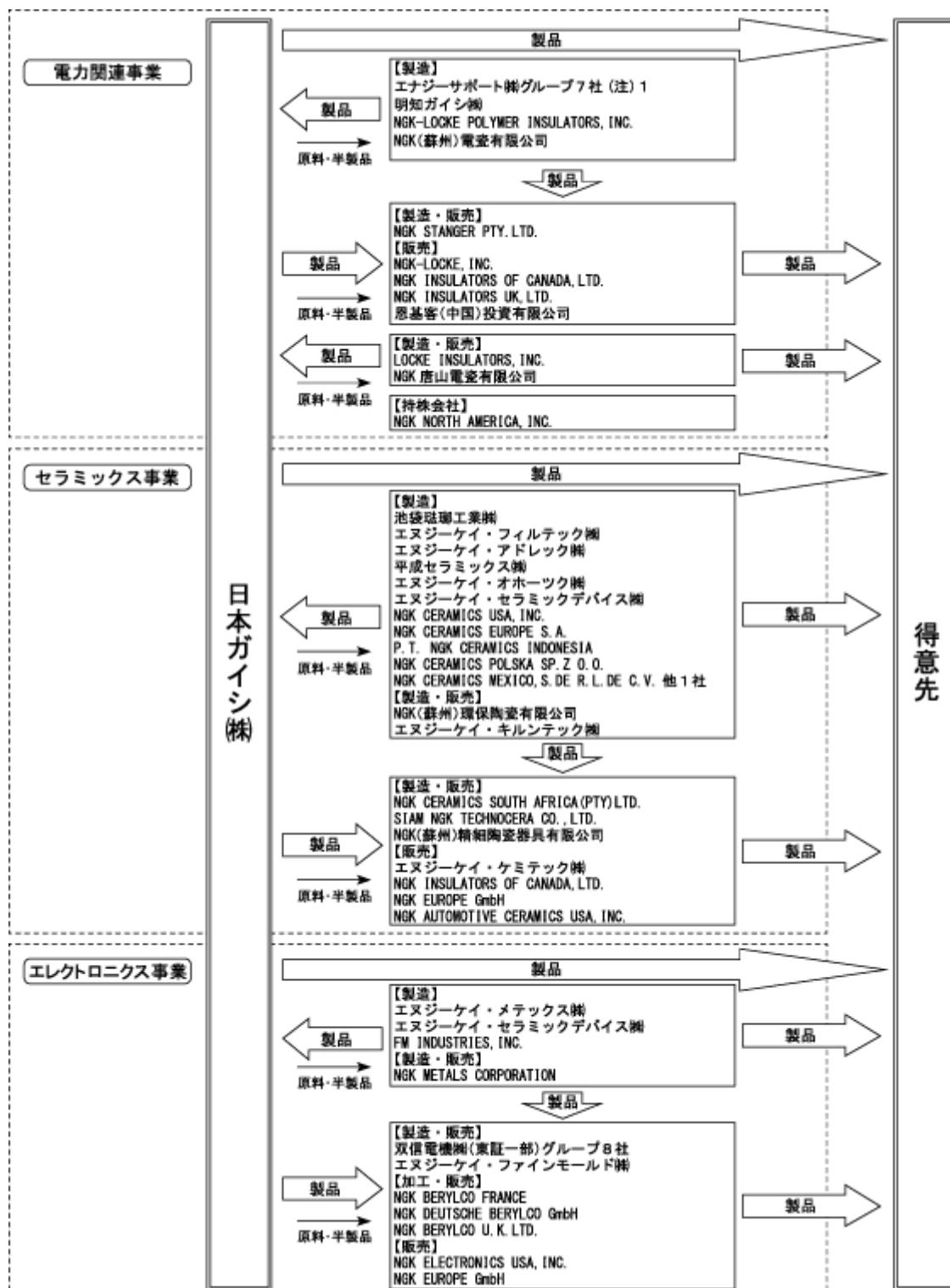
電子工業用製品の製造はエヌジーケイ・セラミックデバイス(株)、販売は国内では当社、欧州ではNGK EUROPE GmbHが行っております。双信電機(株)グループにおいては、電子工業用部品の製造・販売を行っております。

半導体製造装置用セラミックス製品の製造は、国内では当社、米国ではFM INDUSTRIES, INC.が行い、販売は国内では当社、米国ではNGK ELECTRONICS USA, INC.が行っております。

〔その他の事業〕

ゴルフ場経営の(株)多治見カントリークラブ等8社があります。

主要な事業の系統図は次の通りであります。
 (連結子会社合計54社)



(注) 1 . エナジーサポート(株)は、平成24年9月4日付にて当社の完全子会社となりました。
 また、中部エナジス(株)は、平成25年3月1日付にてエナジーサポート(株)と合併し解散しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
(連結子会社) 明知ガイシ株 (注) 2	岐阜県恵那市	百万円 135	電力関連事業	100.0 (9.2)	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。同社より資金借入を行っております。 〔有り 4名〕
エナジーサポート株	愛知県犬山市	百万円 5,197	電力関連事業	100.0	同社製品を当社が販売しております。同社より資金借入を行っております。 〔有り 6名〕
NGK NORTH AMERICA, INC. (注) 5	米国 デラウェア州	万米ドル 16,017	持株会社	100.0	〔有り 6名〕
NGK-LOCKE, INC. (注) 2	米国 メリーランド州	万米ドル 450	電力関連事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 〔有り 3名〕
NGK INSULATORS OF CANADA, LTD. (注) 2	カナダ オンタリオ州	万カナダドル 3	電力関連事業 セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 〔有り 2名〕
LOCKE INSULATORS, INC. (注) 2	米国 メリーランド州	万米ドル 1,000	電力関連事業	100.0 (100.0)	当社より原材料を供給しております。同社製品を当社が販売しております。また、当社製品を販売しております。 〔有り 4名〕
NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS INC. (注) 2	米国 バージニア州	万米ドル 1,500	電力関連事業	100.0 (100.0)	同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。 〔有り 4名〕
NGK唐山電瓷有限公司	中華人民共和国 河北省唐山市	万元 34,240	電力関連事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。 〔有り 6名〕
NGK STANGER PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	万オーストラリアドル 750	電力関連事業	100.0 (15.0)	当社製品を販売しております。 〔有り 2名〕
NGK(蘇州)電瓷有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 50,050	電力関連事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。当社より資金貸付を行っております。 〔有り 6名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
NGK INSULATORS UK LTD. (注) 6	イギリス ウエストミッド ランズ郡ソリハ ル市	万英ポンド 22	電力関連事業	100.0	当社製品を販売して おります。 〔有り 2名〕
恩基客(中国)投資有 限公司	中華人民共和国 上海市	万元 30,402	電力関連事業	100.0	当社製品を販売して おります。 〔有り 7名〕
池袋珪瑯工業(株)	埼玉県所沢市	百万円 200	セラミックス事業	78.9	同社製品を当社が販 売しております。 当社より資金貸付を 行っております。 〔有り 6名〕
エヌジーケイ・ケミ テック(株) (注) 2	名古屋市瑞穂区	百万円 30	セラミックス事業	100.0 (45.0)	当社製品を販売して おります。 同社より資金借入を 行っております。 〔有り 4名〕
エヌジーケイ・フィ ルテック(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	百万円 50	セラミックス事業	100.0	同社製品を当社が販 売しております。 同社より資金借入を 行っております。 〔有り 4名〕
エヌジーケイ・アド レック(株) (注) 2	岐阜県可児郡 御嵩町	百万円 306	セラミックス事業	96.7 (0.2)	同社製品を当社が販 売しております。 当社より資金貸付を 行っております。 〔有り 4名〕
エヌジーケイ・キル ンテック(株)	名古屋市瑞穂区	百万円 85	セラミックス事業	100.0	当社製品を販売して おります。また、同社 製品を当社が販売し ております。 同社より資金借入を 行っております。 〔有り 3名〕
平成セラミックス(株)	三重県伊賀市	百万円 150	セラミックス事業	60.0	同社製品を当社が販 売しております。 当社より資金貸付を 行っております。 〔有り 3名〕
エヌジーケイ・オ ホーツク(株)	北海道網走市	百万円 60	セラミックス事業	100.0	同社製品を当社が購 入しております。 土地・建物及び設備 を賃貸しております。 当社より資金貸付を 行っております。 〔有り 4名〕
NGK EUROPE GMBH (注) 2、5、7	ドイツ クローンベルク 市	万ユーロ 5	セラミックス事業 エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売して おります。 〔有り 2名〕
NGK CERAMICS USA, INC. (注) 2	米国 ノースキャロラ イナ州	万米ドル 1,500	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社より原材料を供 給しております。同社 より原材料を購入し ております。 当社より技術供与を 行っております。 当社より資金貸付を 行っております。 〔有り 2名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
NGK CERAMICS EUROPE S.A. (注) 5	ベルギー エノー州	万ユーロ 15,835	セラミックス事業	100.0	当社より原材料を供給しております。資金借入を行っております。当社より技術供与を行っております。同社より資金借入を行っております。〔有り 3名〕
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	インドネシア プカシ県	万米ドル 3,500	セラミックス事業	97.8	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。当社より資金貸付を行っております。〔有り 3名〕
NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD. (注) 2	南アフリカ共和国 ケープタウン市	万南アフリカ ランド 5,700	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社より半製品を販売しております。当社より技術供与を行っております。〔有り 3名〕
NGK(蘇州)環保陶瓷有 限公司 (注) 2、5	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 56,932	セラミックス事業	100.0 (37.97)	当社より原材料を販売・供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。当社より資金貸付を行っております。〔有り 4名〕
NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC. (注) 2	米国 ミシガン州	万米ドル 300	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。〔有り 2名〕
NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O. (注) 2、5	ポーランド グリヴィツエ 市	万ポーランド ズロチ 24,000	セラミックス事業	95.0 (95.0)	当社より原材料を供給しております。また同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。〔有り 1名〕
SIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.	タイ サラブリー県	万タイバーツ 7,400	セラミックス事業	100.0	当社より原材料を供給しております。当社より技術供与を行っております。当社より資金貸付を行っております。〔有り 4名〕
NGK(蘇州)精細陶瓷器 具有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 10,098	セラミックス事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また同社製品を当社が購入しております。当社より技術供与を行っております。〔有り 5名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
NGK CERAMICS MEXICO, S. DE R. L. DE C. V. (注) 5	メキシコ ヌエボ・レオン 州	万米ドル 11,679	セラミックス事業	95.0	当社より原材料を供給しております。 当社より技術供与を行っております。 当社より資金貸付を行っております。 〔有り 2名〕
エヌジーケイ・メ テックス(株)	埼玉県加須市	百万円 120	エレクトロニクス 事業	100.0	当社製品の加工を同社に委託しております。 同社より資金借入を行っております。 〔有り 5名〕
エヌジーケイ・ファ インモールド(株)	愛知県半田市	百万円 187	エレクトロニクス 事業	100.0	当社より建物及び設備を賃貸しております。 同社より資金借入を行っております。 〔有り 5名〕
NGK METALS CORPORATION (注) 2	米国 テネシー州	万米ドル 2,200	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より半製品を販売しております。また 同社より原材料を購入しております。 〔有り 3名〕
NGK BERYLCO FRANCE (注) 2	フランス ナント市	万ユーロ 177	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より製品・半製品を販売しております。 〔有り 3名〕
NGK BERYLCO U. K. LTD. (注) 2	イギリス マンチェスター 市	万英ポンド 50	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より製品・半製品を販売しております。 〔有り 2名〕
NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH (注) 2	ドイツ オバルツセル町	万ユーロ 221	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より製品・半製品を販売しております。 〔有り 2名〕
エヌジーケイ・セラ ミックデバイス(株)	愛知県小牧市	百万円 90	セラミックス事業 エレクトロニクス 事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また、 同社製品を当社が販売しております。 同社より資金借入を行っております。 当社より建物及び設備を賃貸しております。 〔有り 5名〕
FM INDUSTRIES, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア 州	万米ドル 0	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より製品を販売しております。また、 同社製品を当社が購入しております。 〔有り 4名〕
NGK ELECTRONICS USA, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア 州	万米ドル 200	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 〔有り 4名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
双信電機(株) (注) 3、4	長野県佐久市	百万円 3,806	エレクトロニクス 事業	40.6	当社より製品を販売 しております。また、 同社製品を当社が購 入しております。 同社より資金借入を 行っております。 〔有り 3名〕
その他 14社					
(持分法適用非連結 子会社) (株)多治見カントリー クラブ	岐阜県多治見市	百万円 50	その他の事業	100.0	同社より資金借入を 行っております。 〔有り 4名〕
(持分法適用関連会社) メタウォーター(株)	東京都港区	百万円 7,500	その他の事業	50.0	当社より製品を供給 しております。 〔有り 2名〕

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で示しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 持分は100分の50以下ではありますが支配力基準により子会社に該当しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. NGK INSULATORS UK LTD.については、現在清算手続きを進めております。
7. NGK EUROPE GMBHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	48,769百万円
	(2) 経常利益	1,481百万円
	(3) 当期純利益	1,089百万円
	(4) 純資産額	3,369百万円
	(5) 総資産額	21,361百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
電力関連事業	3,017	(740)
セラミックス事業	7,001	(1,918)
エレクトロニクス事業	2,285	(231)
全社(共通)	856	(31)
合計	13,159	(2,920)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,426 (637)	37.6	14.5	6,690,216

セグメントの名称	従業員数(人)	
電力関連事業	887	(187)
セラミックス事業	1,190	(334)
エレクトロニクス事業	493	(85)
全社(共通)	856	(31)
合計	3,426	(637)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主要会社における労働組合の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社	組合名	上部団体	組合員数(名)
日本碍子(株)	日本碍子労働組合	セラミックス産業労働組合連合会	2,792
双信電機(株)	双信電機労働組合	-	378
エナジーサポート(株)	エナジーサポート労働組合	ジェイ・エイ・エム	226

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の成長鈍化、欧州の財政問題など海外経済の減速により弱含みに推移しましたが、年度末にかけてようやく新政権の経済政策への期待感や円高の修正により景気回復の兆しがみられました。

このような状況のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）におきましては、セラミックス事業の自動車関連製品で米国・新興国の需要が堅調に推移し、触媒用セラミックス担体（ハニセラム・大型ハニセラム）やコーゼライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）等の需要が増加いたしました。電力関連事業は、がいしで中国市場の需要が引き続き低迷したほか、電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）も低調に推移いたしました。エレクトロニクス事業はインクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターの需要が大幅に減少したほか、半導体製造装置用セラミックスやベリリウム銅展伸材も市況低迷により低調に推移いたしました。これらの結果、当連結会計年度における売上高合計は、前期比1.5%増の2,527億89百万円となりました。

利益面では、電力関連事業の赤字が減少した一方で、エレクトロニクス事業の悪化や増収となったセラミックス事業でも自動車関連製品の生産能力増強に伴う先行費用の負担等があり、営業利益は前期比21.9%減の206億95百万円、経常利益は同24.4%減の220億29百万円となりました。当期純利益については、特別損失として投資有価証券評価損及びがいし中国子会社における固定資産の減損損失を計上いたしました。NAS電池安全対策費用等の特別損失や移転価格税制に基づく過年度法人税等を計上した前期比では大幅に改善し、114億22百万円の当期純利益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔電力関連事業〕

当事業の売上高は、577億65百万円と前期に比して1.8%増加いたしました。

がいしは、中国市場の需要が引き続き低迷した一方、配電機器の需要が海外で堅調だったことから前期比で増収となりました。NAS電池は一昨年9月に発生した火災事故の原因究明を経て操業を再開しておりますが、当連結会計年度も低調に推移いたしました。

営業利益はがいしが黒字化したほか、NAS電池も操業再開に伴って営業損失が縮小した結果、部門合計では前期117億64百万円の営業損失から57億29百万円の営業損失となりました。

〔セラミックス事業〕

当事業の売上高は、1,441億8百万円と前期に比して7.3%増加いたしました。

自動車関連製品は米国・新興国での乗用車販売が堅調だったほか、米国でのトラック販売の増加や排ガス規制導入による建機・農機市場での需要拡大等により、触媒用セラミックス担体（ハニセラム・大型ハニセラム）やコーゼライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルターを中心に増収となりました。産業機器関連製品は低レベル放射性廃棄物処理プラントで改補修案件が増加したものの、主要客先である電子・電材分野の設備投資低迷が影響し、減収となりました。

営業利益は自動車関連製品の売上高が増加した一方で、生産能力増強に伴う先行費用や一部製品の販売価格が低下したこと等により、前期比21.9%減の259億83百万円となりました。

〔エレクトロニクス事業〕

当事業の売上高は510億87百万円と前期に比して12.2%減少いたしました。

ベリリウム銅製品は市況の悪化や銅価格の下落により減収となったほか、インクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターも需要の減少や競合激化により減収となりました。半導体製造装置用セラミックス製品は事業買収による増収要因があった一方で、半導体製造装置市況の悪化により減収となりました。また連結子会社の双信電機(株)グループにおきましては、情報通信端末、半導体製造装置、工作機械向けの需要が低調で減収となりました。

営業利益は売上高の大幅な減少により前期比91.1%減の4億40百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による36億81百万円の収入、投資活動による5億82百万円の支出、及び財務活動による124億48百万円の収入などにより前期末に比し176億96百万円増加し、当期末残高は1,028億45百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動に伴う資金は、N A S 電池安全対策引当金の減少や法人税等の支払いによる支出の一方、税金等調整前当期純利益177億2百万円や減価償却費などにより36億81百万円の収入となりました。前期との比較では、税金等調整前当期純損失が税金等調整前当期純利益に転じたものの、N A S 電池安全対策引当金が減少したことなどから、収入が101億69百万円減少しました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動に伴う資金は、投資有価証券の売却及び償還や定期預金の減少による収入があった一方、メキシコ、ポーランドを拠点とする子会社等における自動車関連製品の設備投資等から5億82百万円の支出となりました。前期との比較では、投資有価証券の取得による支出が減少したことや、定期預金の増加が減少に転じたこと等により、支出が448億56百万円減少しました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動に伴う資金は、配当金の支払による支出があった一方で、長期借入れによる収入により124億48百万円の収入となりました。前期との比較では、新規の長期借入れ額が減少したことから、収入が441億59百万円減少しました。

なお、当社及び国内連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更しており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。(以下「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」についても同じ)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
電力関連事業(百万円)	57,664	99.0
セラミックス事業(百万円)	156,931	110.8
エレクトロニクス事業(百万円)	53,339	88.6
合計(百万円)	267,935	103.0

- (注) 1. 購入品仕入実績については区分して記載することが困難なため、生産実績に含めて記載しております。
2. 上記は、販売価格をもって表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
電力関連事業	5,113	8.9	27,996	35.4
セラミックス事業	140,237	103.2	11,040	75.6
エレクトロニクス事業	52,005	96.9	10,528	123.5
合計	197,356	80.0	49,566	48.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. 電力関連事業における受注高は、平成21年にアラブ首長国連邦のアブダビ水利電力庁から受注したNAS電池システムについて、出力30万キロワットを6万キロワットに契約改訂することに合意したことによる受注の一部取消しを反映しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
電力関連事業(百万円)	57,730	101.9
セラミックス事業(百万円)	143,971	107.4
エレクトロニクス事業(百万円)	51,087	87.8
合計(百万円)	252,789	101.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

経済の先行きについては、米国経済は緩やかに回復しているものの、新興国経済の成長鈍化、欧州の財政問題、地政学的リスクなどの懸念材料が多く、引き続き不透明な状況が続くと予想されます。国内経済も、金融緩和や各種経済対策の効果により景気好転が期待されるものの、本格成長の実現にはまだ予断を許さない状況です。

当社グループは、「技術の先進性」、「スピード重視」、「現場重視」、「人材育成」、「全員参加のCSR」の5つを業務の基本方針に、がいしや電子部品などの競争力が低下し、主力の自動車関連製品への依存度がさらに高まる状況が継続する中、特に「新製品・新規事業の創出」、「既存事業の収益性の強化」、「無駄の徹底的な排除による筋肉質な事業体質への転換」の3つの重点課題に注力して取り組んでまいります。

新製品・新規事業の創出につきましては、有望な新規事業候補であるウェハー製品の事業化を一層加速するほか、新事業企画室の体制強化を図り、事業部門・本社部門が協働し全社一丸となって開発テーマの探索活動を推進してまいります。強い事業の周辺分野やコア技術を活かせる分野を中心に、新製品・新規事業を創出し、さらなる成長を目指します。

既存事業の収益性強化につきましては、自動車関連製品においては、需要拡大に対応したグローバルな最適生産体制を確立するとともに、高付加価値製品の市場投入やさらなる原価低減を進めることにより、収益性の改善に努めます。半導体製造装置用セラミックス製品においては、製品の高性能化による競争力の強化と溶射技術を活かした事業領域の拡大を進めてまいります。

一方、がいしや電子部品など苦戦が続く事業は、需要の減少に応じた生産体制の整備とスリム化を進めることにより、持続的に収益を生み出せる体質への転換を図ります。NAS電池においては、安全性を最優先して信頼を取り戻し、継続的な受注獲得とコストダウンによる収益性の確保を進めます。

さらに、資産効率に対する意識を高め、在庫の削減や設備投資の効率化により資産の圧縮を進めるほか、業務のスリム化を徹底することで、全ての面で無駄を削除して経営や意思決定のスピードを高め、グローバルな競争を勝ち抜ける強い事業体質へ変革していきます。

その他の取り組みとして、BCP（事業継続計画）を全社的に推進するための組織としてBCP対策本部を当連結会計年度に設立いたしました。よりよい社会環境に資する商品を安定供給する責任を全うすべく、災害発生時における事業継続のための各種対策の実効性を高めるよう努めてまいります。また当社は競争状況に関する国際的な調査の対象となっており、全面的に協力しております。公正な対応を図るため、当連結会計年度に社外取締役、社外監査役を中心とする独立委員会を設置いたしました。当社グループはCSRを企業経営の根幹と位置づけ、「全員参加のCSR」を目指し、コンプライアンス体制の一層の強化を図るとともに、従業員が高い倫理観を持ち、日々の行動に確実に反映していけるよう環境整備を進めていきます。

当社グループは、こうした取り組みを通じて、持続的な成長と企業価値の向上を実現し、資本効率重視、株主重視の経営を継続してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日現在）において当社グループが判断したものであります。

（事業拠点について）

当社グループは、主要な生産拠点を、国内においては愛知県及び石川県に、海外においては米州、欧州、アジア等に有しております。自動車用排ガス浄化用触媒担体等の主力製品においては、需要地生産や最適生産分担の観点からグローバルな生産体制を展開しており、生産拠点としてのリスクの分散化は図られております。しかし、国内海外にかかわらず、地震や火災等の事故などで主要生産拠点の生産設備に重要な被害が発生した場合には、相当期間、生産活動が停止し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特に海外展開においては、当該国の法律、規制、税法等、為替変動を含む経済変化、人材の確保と教育の難しさ、インフラの未整備、テロ、戦争などの社会的混乱、等のリスクが潜在しています。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（為替、金利、素材価格の変動について）

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。当社グループは米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動に対しては、先物為替予約等によりリスクヘッジしておりますが、円高は売上高・利益の減少要因となり当社グループの業績に悪影響をもたらします。

当社グループは事業拡大や生産性改善のための必要な設備投資を今後とも実施してまいります。設備投資や社債償還などの資金ニーズに対して金利上昇局面で将来資金調達を行う場合はコストの増加が予想され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

素材価格の上昇は当社グループ事業の製造コストの増加となりますが、これを軽減すべく客先への売価への反映、コストダウン、生産性の向上、経費圧縮などに取り組んでおります。当社グループは仕入価格の上昇を吸収すべく努力してまいります。過度の素材価格の上昇は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（新製品について）

当社グループは、新製品の創出による成長力の確保を目指しており、今後の成長の柱となるべき新製品に対しては集中的に資本投下を行っております。需要拡大が予測される製品については、設備投資を段階的に行っております。これらの設備の立ち上げがスケジュール通り進まない場合等で、当社グループの中期的な成長力に悪影響を及ぼす可能性があります。

（景気変動について）

当社グループが製造・販売する製品の需要は多分に国内外における景気変動の影響を受けます。日本及び海外における景気変動は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（製品の品質について）

当社グループは、全社品質方針に基づき、品質に関する活動に取り組むことにより、高い品質水準の確保に努めております。しかし、当社グループが製造・販売するすべての製品において、予想し得ない品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を重要な経営課題のひとつとし、ファインセラミックスを中心とした材料技術とシステム技術とをベースに、高付加価値、高機能な新製品の提供を目指し、研究開発に積極的に資源投入しております。推進体制としては、基礎から応用まで手掛ける親会社の研究開発部門での研究開発と、事業本部及び子会社での商品化に近い研究開発の二本立てで進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は 113億15百万円であり、この中にはグループ外部からの受託研究にかかわる費用 8 億88百万円が含まれております。各事業別の主要な研究開発テーマ、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

〔電力関連事業〕

電力関連事業部門では、電力貯蔵用 N A S 電池(ナトリウム / 硫黄電池)の更なる市場拡大に向けて、スマートグリッド等への応用研究に取り組んでおります。配電機器事業においては、連結子会社のエナジーサポート(株)にて、開閉器・カットアウト等の機能・性能向上に関する研究開発を行っており、各電力会社との共同研究も積極的に進めております。

なお、当事業に係る研究開発費は18億31百万円であります。

〔セラミックス事業〕

セラミックス事業部門では、ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)の生産技術改善及び性能向上、ディーゼルを含む自動車用排ガス浄化用触媒担体の生産技術改善及び、各種フィルム・ガラス基板の加熱・乾燥システムの開発や、原子力発電所向け廃棄物処理システムの改良等の研究開発に取り組んでおります。

なお、当事業に係る研究開発費は39億94百万円であります。

〔エレクトロニクス事業〕

エレクトロニクス事業部門では、圧電セラミックス技術をコアとした各種応用デバイス、半導体製造装置の高機能化に対応するセラミック部品及びモジュール、自動車・産業用機器・デジタル家電用コネクタ、リレー等の電子部品向けのベリリウム銅製品等の研究に取り組んでおります。

また、透光性アルミナセラミックスを用いた高輝度放電灯用発光管では、低コストの生産技術開発に継続的に取り組んでおります。

連結子会社の双信電機(株)では、パワーエレクトロニクス分野と情報通信分野を中心に大容量コンデンサや積層誘電体フィルタの研究開発を進めております。

なお、当事業に係る研究開発費は 5 億19百万円であります。

〔本社部門〕

本社部門には、全社的な研究開発を担当する研究開発本部があります。研究開発本部は、中・長期にわたるセラミックス基礎技術の創出、育成と新商品の種をつくることを主たる任務としており、ウェハープロジェクト、NCMプロジェクト、機能材料プロジェクト、材料技術センター、基盤技術研究所及び次世代技術戦略室より成り立っています。

また、当連結会計年度における研究開発テーマとして、窒化ガリウム(GaN)ウエハーがあります。

なお、本社部門に係る研究開発費は49億70百万円であります。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し7.6%増加して、5,630億30百万円となりました。

流動資産は、たな卸資産や有価証券が増加したほか、第4四半期に売上高が集中し売掛金が増加したことなどから、前期比7.2%増の3,035億68百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が売却及び償還などにより減少した一方、有形固定資産が設備投資により増加したことなどから、前期比8.0%増の2,594億62百万円となりました。

流動負債は、一年内返済予定の長期借入金やN A S 電池安全対策引当金が減少したことなどにより、前期比23.4%減の863億46百万円となりました。固定負債は、長期借入金が増加したことなどから、前期比18.7%増の1,736億10百万円となりました。

純資産は、円安により為替換算調整勘定が増加したほか、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前期比14.6%増の3,030億73百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は52.0%（前連結会計年度末48.5%）となり、1株当たり純資産は896.26円と、前期を118.48円上回りました。

(2) 経営成績の分析

セラミックス事業の自動車関連製品で米国・新興国の需要が堅調に推移し、触媒用セラミックス担体（ハニセララム・大型ハニセララム）やコーゼライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）等の需要が増加いたしました。電力関連事業は、がいしで中国市場の需要が引き続き低迷したほか、電力貯蔵用N A S 電池（ナトリウム/硫黄電池）も低調に推移いたしました。エレクトロニクス事業はインクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターの需要が大幅に減少したほか、半導体製造装置用セラミックスやベリリウム銅展伸材も市況低迷により低調に推移いたしました。これらの結果、当連結会計年度における売上高合計は、前期比1.5%増の2,527億89百万円となりました。

利益面では、電力関連事業の赤字が減少した一方で、エレクトロニクス事業の悪化や増収となったセラミックス事業でも自動車関連製品の生産能力増強に伴う先行費用の負担等があり、営業利益は前期比21.9%減の206億95百万円、経常利益は同24.4%減の220億29百万円となりました。当期純利益については、特別損失として投資有価証券評価損及びがいし中国子会社における固定資産の減損損失を計上いたしました。N A S 電池安全対策費用等の特別損失や移転価格税制に基づく過年度法人税等を計上した前期比では大幅に改善し、114億22百万円の当期純利益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要について

当社グループは、国内外での事業活動について長期的な視野から資金需要を認識しております。資金調達については、調達コストとリスク分散を勘案し、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、国内外でC M S（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で312億16百万円の設備投資を実施しております。

電力関連事業では、NAS電池の安全対策関連を中心に27億47百万円の設備投資を実施しております。

セラミックス事業では、自動車用セラミックス製品の生産設備を中心に241億9百万円の設備投資を実施しております。

エレクトロニクス事業では、半導体製造装置用セラミックス製品関連の設備投資などを中心に23億26百万円の設備投資を実施しております。

本社部門では、設備更新を中心に20億33百万円の設備投資を実施しております。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社及び名古屋工場 (名古屋瑞穂区他)	本社、電力関連事業、セラミックス事業	本社、研究所、電力貯蔵用NAS電池生産設備、自動車用セラミックス製品生産設備	9,831 (注)1 <96>	4,478	1,313	1,038 (155) (注)1<282> (注)1《3》	16,661	2,169
知多工場 (愛知県半田市)	電力関連事業、エレクトロニクス事業	がいし生産設備、金属製品生産設備、半導体製造用セラミックス製品生産設備	3,517 (注)1 <64>	4,334 (注)1 <12>	100 (注)1 <0>	3,205 (383) (注)1<191> (注)1《26》	11,157	532
小牧工場 (愛知県小牧市他)	電力関連事業、セラミックス事業、エレクトロニクス事業	がいし生産設備、電力貯蔵用NAS電池生産設備、自動車用セラミックス製品生産設備、電子部品用セラミックス製品生産設備	8,459	5,986	219	3,768 (367)	18,433	474
石川工場 (石川県能美市)	セラミックス事業	自動車用セラミックス製品生産設備	1,966	2,270	161	2,481 (109)	6,880	85
東京本部・各支社、 営業所 (東京都千代田区他)	電力関連事業、セラミックス事業、エレクトロニクス事業	営業所	95	4	35		135	166

(注) 1. 内書は賃貸中のもので、内の数字は賃貸中資産の帳簿価額を、《 》内の数字は賃貸土地の面積(千㎡)を示しております。主な貸与先は次のとおりであります。

土地	マテック(株) 他 1 社
建物及び構築物	マテック(株) 他 1 社
機械装置及び運搬具	マテック(株)
工具、器具及び備品	マテック(株)

2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
エナジーサポート㈱	本社工場 (愛知県犬山市)	電力関連 事業	電気機器製造 設備	1,426	305	92	258 (114)	2,083	273
双信電機㈱	浅間工場 (長野県佐久市)	エレクト ロニクス 事業	電子部品製造 設備	245	136	5	219 (15)	607	194

(注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
NGK CERAMICS USA, INC.	本社工場 (米国ノース キャロライナ 州)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体製造設備	1,553	4,530	116	60 (230)	6,260	601
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	本社工場 (インドネシア カシ県)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体製造設備	1,689	2,998	451	- (-)	5,138	589
NGK(蘇州)環保陶瓷有 限公司	本社工場 (中華人民共和國 江蘇省蘇州市)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体製造設 備、ディーゼ ル・パティキ ュレート・フ ィルター (DPF)生産設 備	1,937	11,765	2,469	- (-)	16,172	1,274
NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.	本社工場 (ポーランドグリ ヴィツエ市)	セラミッ クス事業	ディーゼル・ パティキユ レート・フィ ルター(DPF) 生産設備	4,689	7,437	839	463 (210)	13,429	1,317
NGK CERAMICS MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	本社工場 (メキシコ ヌエボ・レオン 州)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体製造設備	4,302	11,988	175	892 (234)	17,358	658

(注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末後1年間の設備の新設、拡充等にかかる投資予定金額は360億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
電力関連事業	4,000	生産設備の更新等
セラミックス事業	26,000	生産設備の新設、増設、更新等
エレクトロニクス事業	4,000	生産設備の更新等
本社部門	2,000	システム導入、設備の更新等
合 計	36,000	

- (注) 1. 設備投資計画の今後の所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入金を充当する予定であります。
2. セラミックス事業においては、コーゼライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)や大型の排ガス浄化用触媒担体などの自動車関連製品の生産設備新設、増設を計画しているほか、各セグメントで既存設備の更新投資などを予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたものの数を減じております。

旧商法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成17年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	107 (注)1	99 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,000 (注)2	99,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月5日 至 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成47年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成46年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
3. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
(承継される新株予約権の内容の決定の方針)
目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後 1 株未満の端数は切り捨てる。
権利行使に際して払い込むべき額
承継前における価額と同額
権利行使期間
承継前における権利行使期間に同じ
その他の権利行使の条件、消却事由及び消却条件
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡制限
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第2-1回新株予約権

平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	71 (注)1	68 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000 (注)2	68,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成48年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成47年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第2-2回新株予約権

平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	28 (注)1	24 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000 (注)2	24,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成48年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成47年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第3回新株予約権

平成19年7月27日及び同年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	47 (注) 1	45 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000 (注) 2	45,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成49年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成48年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第4回新株予約権

平成20年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	55 (注)1	55 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000 (注)2	55,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月14日 至 平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成50年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成49年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第5回新株予約権

平成21年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	62 (注) 1	62 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注) 2	62,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成51年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成50年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第6回新株予約権

平成22年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	64 (注)1	64 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000 (注)2	64,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月17日 至 平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成52年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成51年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第7回新株予約権

平成23年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	62 (注)1	62 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注)2	62,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月16日 至 平成53年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成53年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成52年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第8回新株予約権

平成24年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	66 (注)1	66 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000 (注)2	66,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月16日 至 平成54年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員(以下、「取締役等」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成54年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
前記にかかわらず、平成53年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権者が新株予約権を喪失または放棄することなく死亡した場合の新株予約権の取扱いについては、以下のとおりとする。
ア. 新株予約権者が新株予約権を喪失または放棄することなく死亡した場合
当社の退職金規定に定める遺族が新株予約権を承継する(以下、「権利承継者」という。)ものとする。
イ. 権利承継者が新株予約権を行使することが出来る期間は、次のとおりとする。
() 新株予約権者が取締役等の地位を喪失する前に死亡した場合
死亡日を地位喪失日とし、新株予約権の行使期間ならびに上記4. および に基づき、新株予約権者が生存していれば権利行使できたであろう期間
() 新株予約権者が取締役等の地位を喪失した後に死亡した場合
新株予約権の行使期間ならびに上記4. および に基づき、新株予約権者が生存していれば権利行使できたであろう期間
ウ. 遺族が存在しない場合、または権利行使期間中に遺族の全員が死亡した場合、新株予約権は自動的に消滅する。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記<新株予約権の目的となる株式の数>に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記 <新株予約権の行使期間> に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 <新株予約権の行使期間> に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 (注) 3 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記 <新株予約権の行使の条件> に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月10日	19,000 (注)	337,560		69,849		85,135

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	90	62	423	308	11	25,929	26,823	-
所有株式数 (単元)	-	154,893	11,203	23,249	77,271	25	69,193	335,834	1,726,196
所有株式数の 割合 (%)	-	46.12	3.33	6.92	23.00	0.00	20.60	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,010,888株のうち11,010単元(11,010,000株)は「個人その他」の欄に、888株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 「その他の法人」の欄に、証券保管振替機構名義の株式2単元(2,000株)を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	29,967	8.87
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	21,457	6.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	19,278	5.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	18,695	5.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	13,019	3.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,292	3.04
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,264	1.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	5,391	1.59
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	4,309	1.27
メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニ バス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区月島4-16-13)	3,956	1.17
計	-	132,631	39.29

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。
2. 当社は、自己株式11,010千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。
3. 当社は、以下のとおり、大量保有報告書等に係る報告を受けておりますが、当社として当事業年度の末日における実質所有株式数の確認ができないため、上表の作成にあたっては下記の報告にかかわらず、株主名簿のうち所有株式数の多い順に10名の株主を記載しております。
- アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーから、平成25年1月21日付で大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成25年1月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州ミルウォーキー、スウィート800、ウィスコンシン・アベニュー875E	21,153	6.27
計	-	21,153	6.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,010,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,824,000	324,824	同上
単元未満株式	普通株式 1,726,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,824	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	11,010,000	-	11,010,000	3.26
計	-	11,010,000	-	11,010,000	3.26

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成17年7月27日取締役会決議)

旧商法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成17年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 監査役 2 (社外監査役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第2-1回新株予約権

(平成18年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成18年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 監査役 2 (社外監査役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第2-2回新株予約権

(平成18年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成18年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10 (取締役執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権

(平成19年7月27日及び同年8月10日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成19年7月27日及び同年8月10日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年7月27日及び同年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権

(平成20年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成20年7月28日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権

(平成21年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成21年7月30日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第6回新株予約権

(平成22年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成22年7月29日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回新株予約権

(平成23年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成23年7月28日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第8回新株予約権

(平成24年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成24年7月30日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 (社外取締役を除く) 当社執行役員 14 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当該事業年度における取得自己株式	23,795	22,245,186
当期間における取得自己株式	4,396	5,416,135

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	55,935	3,641,553	7,000	7,000
保有自己株式数(注)2	11,010,888	-	11,008,284	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数52,000株、処分価額の総額52,000円)及び単元未満株式の買増請求による処分(株式数3,935株、処分価額の総額3,589,553円)であります。また、当期間は、ストック・オプションの権利行使(株式数7,000株、処分価額の総額7,000円)であります。なお、当期間には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しは含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要政策の一つと考えています。

基本方針として株主重視・ROE重視の経営を目指し、業績、財務体質、今後の事業展開などを総合的に勘案して利益の配分を行うこととしています。

当期の配当金につきましては、業績は期首に想定した水準には届かなかったものの、下方修正した直近の公表値を上回る利益を確保しており、期末配当金を1株当たり10円とし、すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円と合わせて、年間配当金は1株当たり20円となりました。

次期の配当金につきましては、引き続き不透明な状況が続くと予想されるものの、自動車関連製品を中心に、当社業績は堅調に推移する見通しで、現時点で当期と同額の中間配当金10円、期末配当金10円、年間配当金20円とさせていただくことを予定しております。

また、内部留保資金につきましては、既存コア事業の拡大や新規事業への設備投資など企業価値向上のために活用してまいります。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	3,265	10
平成25年6月27日 定時株主総会決議	3,265	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	2,430	2,340	1,906	1,520	1,181
最低(円)	726	1,412	979	786	752

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	920	898	1,021	1,100	1,042	1,081
最低(円)	824	802	866	1,014	937	995

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		加藤 太郎	昭和23年9月6日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年4月 エンジニアリング事業本部都市環境事業部長 11年6月 当社取締役 14年6月 当社常務取締役 16年6月 当社専務取締役 17年6月 当社代表取締役副社長 23年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	30
代表取締役 副社長	社長補佐、 業務監査部・ CSR推進室 ・法務部所 管、CSR委 員長、内部統 制委員長	浜本 英嗣	昭和24年7月20日生	昭和48年3月 当社入社 平成11年4月 電力事業本部ガイシ事業部長 11年6月 当社取締役 13年6月 当社常務取締役 17年6月 当社取締役専務執行役員 19年6月 当社代表取締役専務執行役員 23年4月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	15
代表取締役 専務執行役員	経営企画室・ 新事業企画室 ・秘書室・広 報室・人事部 ・総務部所 管、東京本部 長、中国地域 統括	藤戸 宏	昭和30年1月31日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年7月 秘書室長 17年6月 当社取締役執行役員 19年6月 当社取締役常務執行役員 22年6月 当社取締役専務執行役員 23年6月 当社代表取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)3	10
取締役 専務執行役員	製造技術本部 長、環境経営 統括部・全社 品質統括部・ 資材部所管、 設備委員長、 全社環境委員 長、全社品質 委員長	水野 文行	昭和27年11月8日生	昭和51年3月 当社入社 平成12年10月 エレクトロニクス事業本部HPC 事業部長 13年6月 当社取締役 17年6月 当社執行役員 18年6月 当社取締役常務執行役員 22年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)3	11
取締役 専務執行役員	セラミックス 事業本部長、 名古屋事業所 長、欧州地域 統括	浜中 俊行	昭和29年12月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年7月 セラミックス事業本部NDF事業 部長代理 18年6月 当社執行役員 22年6月 当社取締役常務執行役員 23年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員	研究開発本部 長、開発委員 長	武内 幸久	昭和30年12月7日生	昭和53年3月 当社入社 平成11年11月 当社フェロー 16年4月 エレクトロニクス事業本部電子部 品事業部長 16年6月 当社取締役 17年6月 当社執行役員 20年6月 当社常務執行役員 23年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	電力事業 本部長	吉村 亜東司	昭和27年4月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 電力事業本部ガイシ事業部長 19年6月 当社執行役員 20年6月 エナジーサポート株式会社取締役 21年4月 同社代表取締役社長 24年6月 当社取締役 24年10月 当社取締役常務執行役員就任 (現任) 25年4月 エナジーサポート株式会社取締役 会長就任(現任)	(注)3	13
取締役 常務執行役員	財務部所管	坂部 進	昭和33年8月15日生	昭和56年3月 当社入社 平成17年7月 管理本部財務部長 19年6月 当社執行役員 22年6月 当社取締役執行役員 23年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)3	9
取締役 常務執行役員	エレクトロニ クス事業本部 長、北米地域 統括	岩崎 良平	昭和35年1月30日生	昭和57年3月 当社入社 平成19年4月 経営戦略本部経営企画室長 20年6月 当社執行役員 21年6月 当社取締役執行役員 24年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)3	10
取締役 (注)1		蒲野 宏之	昭和20年7月21日生	昭和46年4月 外務省入省 54年4月 最高裁判所司法研修所 56年4月 弁護士登録 63年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士 (現任) 平成19年6月 株式会社小松製作所社外監査役 就任(現任) 19年7月 住友生命保険相互会社社外取締役 就任(現任) 21年4月 東京弁護士会副会長 23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1		中村 利雄	昭和21年7月22日生	昭和45年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 平成10年6月 大臣官房総務審議官 11年9月 貿易局長 12年6月 中小企業庁長官 19年11月 日本商工会議所・東京商工会議所 専務理事就任(現任) 21年10月 株式会社企業再生支援機構(現 株 式会社地域経済活性化支援機構) 社外取締役就任(現任) 23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		和田 洋	昭和23年11月19日生	昭和47年3月 当社入社 平成8年7月 財務部長 11年6月 当社取締役 14年6月 当社常務取締役 17年6月 当社取締役専務執行役員 19年6月 当社代表取締役専務執行役員 22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	10
常勤監査役		福原 道雄	昭和30年2月25日生	昭和52年3月 当社入社 平成19年4月 管理本部CSR推進室長 23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	4
監査役 (注)2		田中 節夫	昭和18年4月29日生	昭和41年4月 警察庁採用 平成3年8月 宮城県警察本部長 5年8月 警察庁交通局長 12年1月 警察庁長官 14年9月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)嘱託 15年6月 社団法人日本自動車連盟(現 一般社団法人日本自動車連盟)副会長 18年6月 同法人会長 19年6月 当社監査役就任(現任) 23年6月 コナミ株式会社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2		寺東 一郎	昭和21年5月1日生	昭和44年7月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年6月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)取締役 12年6月 同行常務取締役 15年5月 同行常務執行役員 17年1月 同行専務執行役員 17年6月 株式会社二コソ代表取締役副社長兼CFO 19年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員兼CFO 22年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 23年6月 同社顧問就任(現任) 当社監査役就任(現任) 24年6月 株式会社百十四銀行社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計						129

- (注) 1. 取締役蒲野宏之、取締役中村利雄は、社外取締役であります。
2. 監査役田中節夫、監査役寺東一郎は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下の16名です。

役名	氏名	職名
常務執行役員	宝池 隆史	法務部・総務部担当、大阪支社長
	大島 卓	電力事業本部長補佐（技術担当）、小牧事業所長
	蟹江 浩嗣	セラミックス事業本部副本部長、同本部営業統括部長
執行役員	齋藤 英明	電力事業本部副本部長、同本部営業統括部長
	福井 治男	製造技術本部管理部長、同本部施設統括部長
	高橋 伸夫	新事業企画室担当
	大口 幸泰	資材部担当
	横井 公二	環境経営統括部長
	石川 修平	エレクトロニクス事業本部金属事業部長、知多事業所長
	山本 秀樹	人事部長
	倉知 寛	セラミックス事業本部技術統括部長、同本部センサ事業部長
	手嶋 孝弥	エレクトロニクス事業本部H P C 事業部長
	松田 敦	NGK EUROPE GmbH 取締役社長
	美馬 敏之	電力事業本部N A S 事業部長
	丹羽 智明	製造技術本部施設統括部長代理
	佐治 信光	法務部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
北條 政郎	昭和26年10月25日生	昭和59年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会） 鶴見法律事務所入所 63年4月 北條法律事務所開設・所長（現任） 平成14年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）副会長	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

これを実現するために監査役会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、社長の意思決定を助けるための経営会議や各委員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じて、ガバナンスの実効性を高めております。

また事業環境の変化に即応し、迅速かつ最適な意思決定及びその執行を行っていく必要があるとの認識のもと、執行役員制度を導入することによって、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を進め、それぞれの役割の明確化と機能強化を図っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ．会社機関の内容

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その組織は以下のとおりとなっております。

(取締役会)

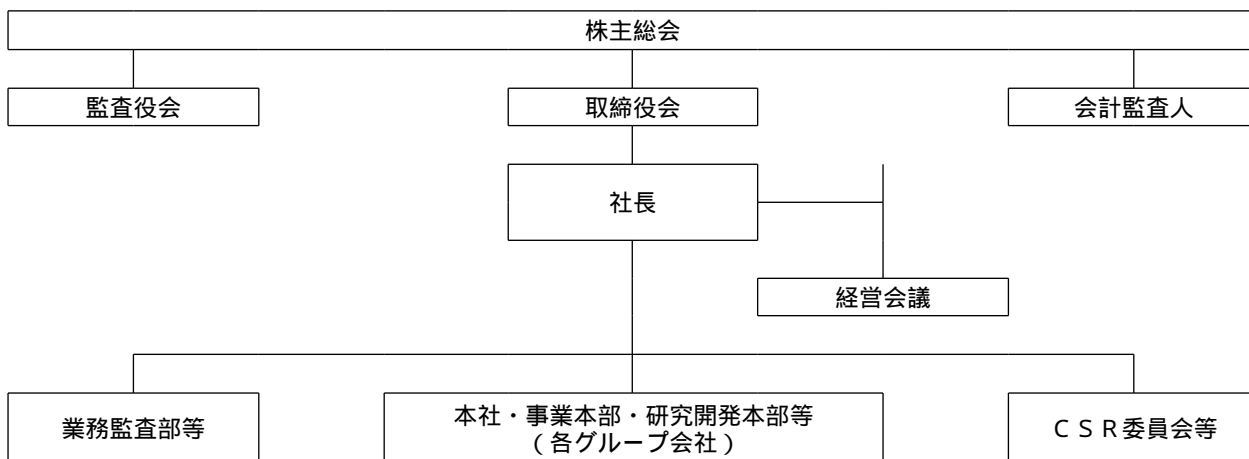
取締役会は、有価証券報告書提出日現在11名の取締役により構成されており、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督しております。取締役のうち2名につきましては、取締役会に対して当社の経営全般に対する提言を行うこと等により、コーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていたため、独立性の高い社外取締役を選任しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役4名により構成されており、各監査役は取締役会に出席するなどして、取締役の職務執行を監査しております。監査役のうち2名につきましては、コーポレート・ガバナンスを一層強化することを目的に、豊富な業務経験を有する独立性の高い社外監査役を選任しております。なお、常勤監査役のうち1名は、長年当社の財務業務を担当しており、また社外監査役のうち1名は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(経営会議)

経営会議は、社長の決定を助けるため、必要な事項を審議する機関であり、社長・取締役・監査役及び社長の指名する執行役員・部長により構成しております。



ロ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容

当社は、平成24年9月24日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等について以下のとおり決議しております。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要なものとされる体制を構築する。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会はグループ会社を包含する企業行動指針（以下、「グループ企業行動指針」という。）を制定し、取締役が法令および定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範および行動基準を定め、取締役はこれを遵守するものとする。

(2) 取締役会のほか社長以下の業務執行機関が、内部統制システムの構築および運用にあたるものとする。内部監査の専門部署として業務監査部を設置し、各部門の業務執行状況の監査を行なうほか、CSR委員会を設置し、

内部統制システムの構築・維持・向上を推進するものとする。また、内部統制委員会を設置し、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」についての審議を行なうものとする。

- (3) CSR委員会の下部組織としてコンプライアンスに関する専門担当部会を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図るものとする。法令・社内規則違反その他グループ企業行動指針の趣旨に反する事実を発見した場合における職制外の相談・報告ルートとして「ヘルプライン制度」を設置し、ヘルプライン制度運用規定に基づき運営する。
- (4) 取締役は、上記コンプライアンス体制の実効性を日常的に点検し、その実効性に関する問題ならびに法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合は、取締役会および監査役に報告し、対策を講じるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規定等に基づき、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業運営上のリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行なうとともに、予算策定、設備投資および研究開発等の実施決裁プロセスならびに戦略会議において、総合的にリスクの検討・分析を行ない、これを回避・予防するものとする。
- (2) 法令・倫理・事件・事故、災害、品質、環境、輸出管理、安全衛生に関する全社横断的な重大なリスクに関しては、危機管理基本規定に基づき、日々のリスク管理を関係職制により行なうとともに、それぞれCSR委員会、中央防災対策本部、BCP対策本部、全社品質委員会、全社環境委員会、安全保障輸出管理・特定輸出管理委員会、全社安全衛生委員会を設置し、これを回避・予防するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決定に基づく業務執行については、社長が業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括する。社長の意思決定を助けるための会議体および機関として、経営会議、戦略会議、全社教育審議会、開発委員会、設備委員会、全社品質委員会、全社環境委員会、CSR委員会、内部統制委員会を設置し、総合的に審議・調整を行なうものとする。
- (2) 取締役の日々の業務執行については、職務権限表・業務分掌規定・各種決裁手続規定によって、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることで権限委譲を行ない、業務執行の効率化を図るものとする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、グループ企業行動指針を制定し、使用人が法令および定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範および行動基準を定めるとともに、コンプライアンスに関する専門担当部会による使用人に対するコンプライアンス教育の実施や「ヘルプライン制度」の運用を通じて、コンプライアンス体制の整備を図るものとする。
- (2) 使用人は、法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合には直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告するものとする。
- (3) 業務監査部は、各部門の業務執行状況について内部監査を実施し、適切な統制が行なわれる体制が構築・運営されることを確保するものとする。

6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びその子会社に共通するグループ企業行動指針を定め、当社及びその子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守意識の醸成を図るとともに、適正に業務を執行する体制を整備することとする。また、子会社への監査役の派遣ならびに当社の業務監査部による内部監査の実施等により、リスク管理体制および法令遵守体制の維持を図るものとする。当社の「ヘルプライン制度」については、子会社の役職員も利用可能とする。但し、上場子会社においては、独自のヘルプライン制度を備えることとする。また、海外子会社においては、各々の国情・文化・社会風土等を勘案し、ヘルプライン又はこれを補完・代替する制度の整備を進めることとする。
- (2) 当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、またはコンプライアンス上問題があると子会社が認めた場合には、当社のCSR委員会に報告するものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、適切に対処するものとする。

8. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得て行なうものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は、上記1に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (2) 使用人は、上記5に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告するものとし、報告を受けた上司、関連部門の取締役または社内担当部門は、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (3) コンプライアンス体制の運用状況、「ヘルプライン制度」の運用状況、内部監査結果のほか、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、各担当部門は監査役に報告するものとする。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役は代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を実施することとする。

八. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築と運用について、取締役会のほか社長以下の業務執行機関が当たりますが、各部門の業務執行状況については、内部監査の専門部署である業務監査部が監査を行い、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、内部統制委員会を設けて推進しています。

またグループの企業理念、経営理念、行動規範を実践していくための指針として、会社が経済性を追求すると同時に、社会にとっても有益な存在であるための事業活動や行動の基本姿勢を具体的に示した「NGKグループ企業行動指針」を定めています。この指針の制定と法令・企業倫理順守のグループ内への徹底、会社に重大な影響を及ぼす恐れがあると判断される事件・事故への対応などについては、コンプライアンス、セキュリティ、社会貢献推進の専門分科会を傘下に持つCSR委員会が取り扱い、グループの内部統制システムの維持とレベルの向上を図っております。

「NGKグループ企業行動指針」

・企業理念の実現

1. より良い社会環境に資する商品の提供

長期のグローバルな視点に立ち、地球環境を守り社会の安全・安心を実現する商品やサービスの提供を通じて、新しい価値の創造に取り組みます。

品質と安全性の追求により、お客さまと社会からの信頼を獲得します。

・企業活動のあり方

2. 企業情報の開示

経営の透明性を高め、日本ガイシグループに対する社会の信頼を得るために、経営情報、財務情報、商品・サービスに関する情報など、広く社会が求める情報を正確かつタイムリーに発信します。

3. コンプライアンスの徹底、リスクマネジメント

各国、地域の法令やルールを守り、国際間の取決めを尊重して、コンプライアンスを徹底します。

誠実で高い倫理観のある人材を育成します。また、内部統制システムの構築とリスクマネジメントの実践を通じて、会社の資産や信用、第三者の権利を守ります。

4. 人間性の尊重、快適な職場環境の確保

人材の採用、処遇は公正・公平に行い、安全・快適で、家庭と両立する働きやすい職場環境を提供します。

多様な人材が挑戦できる場と機会を設け、知識や技術の習得を通じて人材の成長を支援します。

職場におけるいじめ、差別、ハラスメントなど人権に反する行為の発生を防止し、違反行為があった場合には迅速に適切な対応をとります。

5. 公正、自由、透明な取引の実践

対等な良きパートナーとして、取引先との共存共栄を目指し、公正、自由、透明な取引引きを行います。

また、日本ガイシグループのサプライチェーン全体で、企業の社会的責任を果たす取り組みを推進します。

・社会の一員として

6. 地球環境の保全

事業活動を行うすべての拠点、すべてのプロセスで、率先して環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全に貢献します。地域の環境保全活動に協力し、従業員の取り組む活動も積極的に支援していきます。

7. 地域社会との協調、社会貢献活動の推進

各国、地域の社会的課題に関心を持ち、地域に信頼される企業市民であることを目指して、地域のニーズに応じた社会貢献活動に積極的に取り組みます。

8. ステークホルダーとのコミュニケーション

お客さま、取引先、株主、従業員、地域社会の方々など、すべてのステークホルダーとの対話を通じて、日本ガイシグループへの理解を広げるとともに、寄せられた意見に基づいて会社の活動をレビューし、社会的責任を果たすための取り組みに活かしていきます。

(ヘルプライン制度)

C S R委員会の傘下にあるコンプライアンス専門分科会では、法令並びに企業倫理の順守を確実なものにするために、顧問弁護士の参画も得て、ヘルプライン制度を運営しております。ヘルプライン制度は、「N G Kグループ企業行動指針」の実践主体である従業員その他当社業務に従事する人からの相談、報告に対応し、この指針に反する行為の抑制、未然防止、早期解決を図ることを主な目的とするものです。なお、当該制度は、連結運営の時代の要請に応え、上場会社を除く、国内グループ会社も運営の対象先としております。上場会社においては独自の制度を設け、また、海外のグループ会社においては現地の法制度等を考慮した独自の制度または代替措置を設け運用しております。

二. リスク管理体制の整備の状況

事業活動に生じるさまざまなリスクの管理のため、前記のC S R委員会以外にも、以下のような委員会組織を設け、啓発・教育活動や事案が生じた場合の対処をしています。

(全社環境委員会)

環境と調和した企業活動を推進するため、環境基本方針を制定し、その実現に必要な事項に関する企画、立案及び審議を行う機関です。

(全社品質委員会)

より高品質な製品サービスの実現による顧客の満足と信頼の向上を目的に、全社品質方針及び品質目標等の制定や市場における品質不良発生に関わる事項についての社長及び全社品質委員長との決定を助けるために必要な審議を行う機関です。

(中央防災対策本部)

地震、風水害、火災、爆発等の災害に関する事項を取扱い対象とし、社長及び対策本部長の決定を助けるために必要な事項を審議するほか、予防、災害発生時の対応を行う機関です。

(BCP対策本部)

よりよい社会環境に資する商品を安定供給する責任を全うすべく、災害時における事業継続のための対応を行う機関です。

(安全保障輸出管理・特定輸出管理委員会)

国際的な平和及び安全の維持の観点から、外為法および関税法を順守した取引を行うことを基本方針として定め、安全保障輸出管理・特定輸出管理に関する業務を適正かつ円滑に実施するため、社長直属の機関として必要な事項を審議する機関です。

ホ. 監査役（監査役会）監査、会計監査及び内部監査の状況

各監査役は、取締役会に出席するなどして取締役の職務執行を監査しているほか、社内の各委員会にも出席しております。社外監査役も出席する監査役会で、会計監査人、内部監査部門と相互連携を図っております。また内部統制委員会には、常勤監査役が出席しており、そこで策定される内部統制報告書案は、社外取締役・社外監査役も出席する経営会議で審議されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋寿佳及び山崎裕司であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他15名であります。

内部監査部門としては、業務監査部（11名）を設けており、各部門の業務執行状況を監査して、代表取締役に対し、経営判断に資する情報提供を行っております。業務監査部長は内部統制委員会の委員となっております。

監査役監査、会計監査、内部監査はそれぞれ独立して実施していますが、監査の実効性、効率性をあげるため、監査役（会）、会計監査人及び業務監査部は、監査の方針・計画・結果などについて定期的に情報交換を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

イ. 社外役員の選任に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関する基準または方針について明文化していないものの、経営の強化と効率化を図り、取締役の業務執行の監督を図る側面から、様々な業界の中から豊富な経験、優れた実績を有する方を選任しております。また、社外役員の独立性については、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。（参考「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2）

a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者

b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行

者

- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a）aから前dまでに掲げる者
 - （b）当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - （c）最近において前（b）に該当していた者

ロ. 当社と社外役員の関係及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の蒲野宏之氏は、長年弁護士として企業の国際的事業展開に係る法律実務に携わるとともに、東京弁護士会の副会長を務める等、法曹界において豊富な経験と実績を有しております。この国内外にわたる経験を活かし、当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスとコンプライアンス体制の強化が期待できることから、社外取締役に選任したものであります。

当社は、同氏との間で法律顧問契約を締結し、顧問料を支払っておりましたが、取締役就任にあたり、当該契約関係を解消しており、それ以降は顧問料の支払いはありません。当社は、当事業年度に、競争状況に関する国際的な調査に対応するための独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）を設置し、同氏はその委員長職に就任しており、当社は同氏に対してその職務遂行に係る対価及び費用を支払っております。当社と同氏の間には、この他の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、株式会社小松製作所社外監査役及び住友生命保険相互会社社外取締役等を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先の間には、人的関係、重要な資本関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の中村利雄氏は、通商産業省貿易局長（現 経済産業省）や中小企業庁長官を歴任し、現在も日本商工会議所の専務理事を務める等、長年にわたり商工業の振興に寄与する要職を務めてきております。その経歴を通じて培った見識と豊富な経験を活かし、経済・社会の構造変化への対応という観点より、当社の経営全般に対して提言をいただくことが期待できることから、社外取締役に選任したものであります。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、日本商工会議所及び東京商工会議所の専務理事並びに株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役等を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先の間には、人的関係、重要な資本関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

社外監査役の田中節夫氏は、警察庁の各要職を経て警察庁長官を務めており、行政における豊富な経験及び実績を活かし、業務の適法性やリスク管理の観点より、当社の経営全般に対して提言をいただくことが期待できることから、社外監査役に選任したものであります。

同氏は、独立委員会の委員職に就任しており、当社は同氏に対してその職務遂行に係る対価及び費用を支払っております。当社と同氏の間には、この他の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、過去に一般社団法人日本自動車連盟会長を務め、現在はコナミ株式会社社外監査役等を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先の間には、人的関係、重要な資本関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の寺東一郎氏は、株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）の専務執行役員や株式会社ニコンの代表取締役兼副社長執行役員を務める等、長年にわたり会社の経営に携わっております。この会社経営の専門家としての豊富な経験とその経歴を通じて培った見識を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことが期待できることから、社外監査役に選任したものであります。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行の出身で、当社は当事業年度末において同行より92億68百万円を借入れるなど、金融関連取引を行っております。ただし、当該借入れが当事業年度末の当社有利子負債に占める割合は5.9%に止まっております。また、同行は、当社の株主ですが、保有比率は当事業年度末において発行済株式総数の3.0%に止まっております。同氏が株式会社東京三菱銀行の専務執行役員を退任してから相当の期間が経過していることも踏まえると、同氏の判断に株式会社三菱東京UFJ銀行の意向が影響することはなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

また、同氏が社外監査役を務める株式会社百十四銀行は当社の取引先であり、当社は当事業年度末において同行より10億93百万円を借入れております。ただし、当該借入れが当事業年度末の当社有利子負債に占める割合は0.7%に止まっており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

同氏は、株式会社ニコン顧問を兼務しておりますが、当社と兼務先の間には、人的関係、重要な資本関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	567	459	37	71	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	57	57	-	-	-	2
社外役員	44	44	-	-	-	4

ロ．役員の報酬等の総額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の成果責任を明確にし、公平性・透明性を高めるとともに、当社の企業理念や経営方針の実現に向けたモチベーションを喚起する目的から、平成17年4月の取締役会において役員報酬制度に関する決議をいたしております。現在では、この決議を基本に、その後の定時株主総会で承認をいただいた枠組みの中で、以下の方針で役員の報酬等を決定いたしております。なお、監査役の報酬等に関する部分については、監査役会の承認も得ております。

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、役職位に応じた固定的年額報酬としての基本報酬、業績連動賞与ならびに株式関連報酬で構成しております。また、社外取締役および監査役の報酬等につきましては、基本報酬のみとしております。
 - ・年次賞与である業績連動賞与につきましては、毎年の業績に対する各取締役（社外取締役を除く）の成果責任を更に明確にし、業績との連動性を一層高めた賞与制度として、連結営業利益、連結売上高、連結ROEの実績と増減に基づいて決定しております。
 - ・株式関連報酬といたしましては、当社の株価や連結業績への感応度をより引き上げ、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、適正な会社経営を通じた株価上昇および連結業績向上への意欲と士気を高めるため、長期インセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）に対して行使価額を1株当たり1円とする株式報酬型ストックオプションを付与し、その付与数は役位に応じて決定しております。権利行使の条件として、当社の役員退任後1年が経過した日から原則として5年以内に行使用することとしております。
 - ・各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。
- (*) 当社は、平成19年6月28日開催の株主総会において、取締役の報酬等の額を年額8億円以内（うち社外取締役3,000万円以内、但し、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は含まない）、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内、監査役の報酬等の額を年額1億円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

96銘柄

25,679百万円

口．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン(株)	3,450,000	4,002	取引関係強化のため
TOTO(株)	4,556,867	2,838	安定株主としての長期保有
東海旅客鉄道(株)	3,000	2,046	取引関係強化のため
日本特殊陶業(株)	1,249,000	1,475	安定株主としての長期保有
三菱商事(株)	758,900	1,457	取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	633,200	1,437	取引関係強化のため
(株)愛知銀行	242,300	1,211	取引関係強化のため
(株)住生活グループ	468,700	812	取引関係強化のため
旭硝子(株)	1,140,600	800	取引関係強化のため
名港海運(株)	1,037,000	772	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,824,800	751	取引関係強化のため
(株)日立製作所	1,323,000	702	取引関係強化のため
住友電気工業(株)	508,200	575	取引関係強化のため
キリンホールディングス(株)	530,000	567	取引関係強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	2,096,000	526	安定株主としての長期保有
(株)大垣共立銀行	1,202,000	358	取引関係強化のため
岡谷鋼機(株)	375,500	334	取引関係強化のため
野村ホールディングス(株)	770,000	281	取引関係強化のため
(株)大林組	633,412	228	取引関係強化のため
第一生命保険(株)	1,977	225	取引関係強化のため
東海カーボン(株)	490,000	216	取引関係強化のため
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	95,500	162	取引関係強化のため
日本トランスシティ(株)	535,000	150	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,110,000	2,929	取引関係強化のため
四国電力(株)	125,267	292	取引関係強化のため
九州電力(株)	214,251	252	取引関係強化のため
北陸電力(株)	135,987	203	取引関係強化のため
中部電力(株)	128,227	191	取引関係強化のため
北海道電力(株)	134,115	162	取引関係強化のため
関西電力(株)	125,496	160	取引関係強化のため

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託に拠出している株式で、当社が議決権行使の指図権を有しております。
3. みなし保有株式について、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
TOTO(株)	4,556,867	3,804	安定株主としての長期保有
セイコーエプソン(株)	3,450,000	3,149	取引関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	300,000	2,976	取引関係強化のため
日本特殊陶業(株)	1,249,000	1,793	安定株主としての長期保有
東京海上ホールディングス(株)	633,200	1,677	取引関係強化のため
(株)愛知銀行	242,300	1,337	取引関係強化のため
三菱商事(株)	758,900	1,322	取引関係強化のため
名港海運(株)	1,037,000	936	取引関係強化のため
(株)LIXILグループ (注)	468,700	870	取引関係強化のため
旭硝子(株)	1,140,600	735	取引関係強化のため
住友電気工業(株)	508,200	590	取引関係強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	2,096,000	482	安定株主としての長期保有
岡谷鋼機(株)	375,500	425	取引関係強化のため
(株)大垣共立銀行	1,202,000	411	取引関係強化のため
(株)日立製作所	662,000	359	取引関係強化のため
(株)大林組	633,412	285	取引関係強化のため
第一生命保険(株)	1,977	250	取引関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	316,000	215	取引関係強化のため
(株)名古屋銀行	478,000	203	取引関係強化のため
日本トランスシティ(株)	535,000	197	取引関係強化のため
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	95,500	197	取引関係強化のため
東海カーボン(株)	490,000	158	取引関係強化のため
(株)放電精密加工研究所	180,000	141	取引関係強化のため
(株)明電舎	477,000	135	取引関係強化のため
信越化学工業(株)	21,500	134	取引関係強化のため

(注) (株)住生活グループは、平成24年7月1日に(株)LIXILグループに社名変更しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,110,000	3,967	取引関係強化のため
九州電力(株)	214,251	209	取引関係強化のため
四国電力(株)	125,267	171	取引関係強化のため
北陸電力(株)	135,987	157	取引関係強化のため
中部電力(株)	128,227	147	取引関係強化のため

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託に拠出している株式で、当社が議決権行使の指図権を有しております。
3. みなし保有株式について、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役について、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後も中立の立場から客観的にその職務を執行する。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	22	55	16
連結子会社	59	9	44	-
計	112	31	100	16

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社のうち3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuグループに属するそれぞれの監査法人から監査証明業務の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務の報酬は総額16百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社のうち3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuグループに属するそれぞれの監査法人から監査証明業務の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務の報酬は総額18百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,595	39,542
受取手形及び売掛金	5 54,848	5 59,062
有価証券	68,530	81,735
たな卸資産	1 79,869	1 95,944
繰延税金資産	21,469	14,662
その他	10,909	12,730
貸倒引当金	111	109
流動資産合計	283,112	303,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,821	52,464
機械装置及び運搬具（純額）	46,322	64,189
工具、器具及び備品（純額）	3,626	5,442
土地	21,096	21,233
建設仮勘定	14,577	20,555
有形固定資産合計	2 135,444	2 163,884
無形固定資産		
ソフトウェア	2,521	2,558
その他	991	2,831
無形固定資産合計	3,513	5,390
投資その他の資産		
投資有価証券	3 77,862	3 66,124
繰延税金資産	3,990	3,856
前払年金費用	16,945	17,468
その他	3 2,669	3 2,959
貸倒引当金	216	223
投資その他の資産合計	101,252	90,186
固定資産合計	240,210	259,462
資産合計	523,322	563,030

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 24,589	5 25,268
短期借入金	4,735	5,107
1年内返済予定の長期借入金	8,000	-
未払金	9,885	14,314
未払費用	8,324	9,409
未払法人税等	3,835	1,461
N A S 電池安全対策引当金	42,334	21,018
その他	10,945	9,765
流動負債合計	112,650	86,346
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	98,701	130,709
繰延税金負債	6,851	2,758
退職給付引当金	16,465	16,166
製品保証引当金	658	358
その他	3,614	3,617
固定負債合計	146,290	173,610
負債合計	258,940	259,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,138	85,135
利益剰余金	158,634	167,219
自己株式	14,412	14,362
株主資本合計	299,209	307,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,479	7,964
繰延ヘッジ損益	34	22
為替換算調整勘定	47,727	21,030
在外子会社の退職給付債務等調整額	2,036	2,127
その他の包括利益累計額合計	45,250	15,170
新株予約権	741	739
少数株主持分	9,681	9,661
純資産合計	264,381	303,073
負債純資産合計	523,322	563,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	248,948	252,789
売上原価	1, 2, 4 172,456	1, 2, 4 178,052
売上総利益	76,491	74,736
販売費及び一般管理費	3, 4 49,986	3, 4 54,041
営業利益	26,504	20,695
営業外収益		
受取利息	1,265	791
受取配当金	695	676
持分法による投資利益	1,877	2,374
為替差益	525	1,610
その他	995	1,177
営業外収益合計	5,358	6,630
営業外費用		
支払利息	1,248	1,705
デリバティブ評価損	409	54
休止固定資産減価償却費	403	300
N A S 電池安全対策引当金繰入額	-	2,800
その他	681	435
営業外費用合計	2,742	5,296
経常利益	29,120	22,029
特別利益		
固定資産売却益	5 848	5 420
投資有価証券売却益	-	1,195
補助金収入	1,476	738
負ののれん発生益	1,926	-
特別利益合計	4,250	2,353
特別損失		
固定資産処分損	6 635	6 514
投資有価証券評価損	656	3,045
投資有価証券売却損	-	872
減損損失	-	7 2,248
事業構造改善に伴う減損損失	2,740	-
製品保証引当金繰入額	260	-
N A S 電池安全対策費用	61,097	-
特別損失合計	65,389	6,680
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	32,017	17,702
法人税、住民税及び事業税	4,317	4,147
過年度法人税等	7,754	-
法人税等調整額	9,554	1,809
法人税等合計	2,517	5,956
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	34,534	11,745
少数株主利益	816	323
当期純利益又は当期純損失()	35,351	11,422

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	34,534	11,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	402	3,492
繰延ヘッジ損益	6	12
為替換算調整勘定	10,192	27,203
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
在外子会社の退職給付債務等調整額	380	90
その他の包括利益合計	10,971	30,593
包括利益	45,506	42,339
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,278	41,501
少数株主に係る包括利益	772	837

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	69,849	69,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,849	69,849
資本剰余金		
当期首残高	85,136	85,138
当期変動額		
自己株式の処分	1	7
自己株式処分差損の振替	-	4
当期変動額合計	1	2
当期末残高	85,138	85,135
利益剰余金		
当期首残高	200,829	158,634
会計方針の変更による累積的影響額	306	-
遡及処理後当期首残高	200,522	158,634
当期変動額		
剰余金の配当	6,530	6,530
当期純利益又は当期純損失()	35,351	11,422
自己株式処分差損の振替	-	4
連結範囲の変動	6	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減	-	3,697
当期変動額合計	41,888	8,585
当期末残高	158,634	167,219
自己株式		
当期首残高	14,415	14,412
当期変動額		
自己株式の取得	25	22
自己株式の処分	28	73
当期変動額合計	3	50
当期末残高	14,412	14,362
株主資本合計		
当期首残高	341,399	299,209
会計方針の変更による累積的影響額	306	-
遡及処理後当期首残高	341,092	299,209
当期変動額		
剰余金の配当	6,530	6,530
当期純利益又は当期純損失()	35,351	11,422
自己株式の取得	25	22
自己株式の処分	29	65
連結範囲の変動	6	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減	-	3,697
当期変動額合計	41,883	8,633
当期末残高	299,209	307,842

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,826	4,479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	3,485
当期変動額合計	346	3,485
当期末残高	4,479	7,964
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	32	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	12
当期変動額合計	2	12
当期末残高	34	22
為替換算調整勘定		
当期首残高	37,525	47,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,202	26,696
当期変動額合計	10,202	26,696
当期末残高	47,727	21,030
在外子会社の退職給付債務等調整額		
当期首残高	1,655	2,036
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	90
当期変動額合計	380	90
当期末残高	2,036	2,127
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,322	45,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,927	30,079
当期変動額合計	10,927	30,079
当期末残高	45,250	15,170
新株予約権		
当期首残高	698	741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	1
当期変動額合計	43	1
当期末残高	741	739
少数株主持分		
当期首残高	16,169	9,681
会計方針の変更による累積的影響額	39	-
遡及処理後当期首残高	16,130	9,681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,448	20
当期変動額合計	6,448	20
当期末残高	9,681	9,661

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	323,945	264,381
会計方針の変更による累積的影響額	346	-
遡及処理後当期首残高	323,598	264,381
当期変動額		
剰余金の配当	6,530	6,530
当期純利益又は当期純損失()	35,351	11,422
自己株式の取得	25	22
自己株式の処分	29	65
連結範囲の変動	6	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減	-	3,697
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,333	30,057
当期変動額合計	59,216	38,691
当期末残高	264,381	303,073

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	32,017	17,702
減価償却費	18,924	20,089
減損損失	-	2,248
事業構造改善に伴う減損損失	2,740	-
負ののれん発生益	1,926	-
前払年金費用の増減額(は増加)	1,140	522
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,283	354
N A S 電池安全対策引当金の増減額(は減少)	42,334	21,315
受取利息及び受取配当金	1,960	1,467
支払利息	1,248	1,705
投資有価証券評価損益(は益)	656	3,045
持分法による投資損益(は益)	1,877	2,374
N A S 電池安全対策費用	4,442	-
売上債権の増減額(は増加)	9,571	897
たな卸資産の増減額(は増加)	103	5,400
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,195	47
仕入債務の増減額(は減少)	3,969	5,949
その他の流動負債の増減額(は減少)	672	4,511
その他	474	1,841
小計	24,580	11,020
利息及び配当金の受取額	1,879	1,511
持分法適用会社からの配当金の受取額	725	950
利息の支払額	1,192	1,733
法人税等の支払額	12,141	8,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,850	3,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	13,113	5,502
有価証券の売却及び償還による収入	17,019	9,510
有形固定資産の取得による支出	27,767	31,190
無形固定資産の取得による支出	1,435	1,085
投資有価証券の取得による支出	15,586	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,697	13,372
子会社株式の取得による支出	5,367	60
定期預金の増減額(は増加)	2,984	14,156
その他	99	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,438	582

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	726	30
長期借入れによる収入	72,777	27,077
長期借入金の返済による支出	10,000	8,000
配当金の支払額	6,530	6,530
その他	365	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,608	12,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,904	2,897
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,116	18,444
現金及び現金同等物の期首残高	63,003	85,148
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	748
現金及び現金同等物の期末残高	85,148	102,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数... 54社

主要な連結子会社名

エナジーサポート(株)

NGK唐山電瓷有限公司

NGK CERAMICS USA, INC.

NGK CERAMICS EUROPE S.A.

NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司

NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.

双信電機(株)

中部エナジス(株)は、エナジーサポート(株)と合併し解散したことから、連結子会社の数が減少しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)多治見カントリークラブ、エヌジーケイ・スポーツ開発(株)

エヌジーケイ・ゆうサービス(株)、エヌジーケイ・ロジスティクス(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社... 1社

(株)多治見カントリークラブ

(2) 持分法適用関連会社... 1社

メタウォーター(株)

(3) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

テクノ・サクセス(株)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、在外子会社のうち28社については連結決算日(3月31日)と異なる決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より、一部の会社を除き決算日を3月31日に変更し、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日に仮決算を行うこととしました。

なお、これらの連結子会社の決算期変更等に伴う3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。(ただし未成工事支出金は個別法による原価法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）は定額法を採用しております。その他の有形固定資産は主として定率法によっておりますが、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

N A S 電池安全対策引当金

当社は、平成23年9月に当社製造N A S 電池において火災が発生したことを受け、N A S 電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、今後発生が見込まれる費用を見積り、「N A S 電池安全対策引当金」として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託の年金資産を含む）の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、米国の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の会計処理方法であることから退職給付引当金に含めて表示しております。また、米国等の一部連結子会社の未認識の数理計算上の差異及び未認識の過去勤務債務については、その他の包括利益累計額の「在外子会社の退職給付債務等調整額」として連結貸借対照表に計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部連結子会社は、販売した製品の無償修理費用の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積り、計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更しております。

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社が、主として出荷基準により収益を認識する一方、海外連結子会社は、国際会計基準・米国会計基準に従って契約条件に基づき着荷日等に収益を認識しており、国内外で異なる基準を採用しておりました。平成21年7月に日本公認会計士協会により、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）」が公表されたことを契機として、収益認識基準について検討を行ったところ、統一した収益認識基準を採用することがグループの経営管理上重要であると考え、重要なリスクと経済価値の移転の確実性等を考慮した上で、当社及び国内連結子会社の収益認識基準を、契約条件等に基づき着荷日等に認識する方法に統一することがより適切であるとの判断に至り、システム対応が整った当連結会計年度より収益認識基準を統一しました。

なお、前連結会計年度については、当該会計方針変更を遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の売上高は1,129百万円増加しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ450百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は306百万円、少数株主持分は39百万円減少しております。

ただし、工事契約については、従来どおり当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスク、借入金に係る金利変動リスクについてヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、一部連結子会社においては為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(または資産)として計上することになります。

(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うことになります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた182百万円は、「投資有価証券評価損益(は益)」656百万円、「その他」474百万円と組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
製品及び商品	40,755百万円	49,541百万円
未成工事支出金	642	476
仕掛品	7,841	9,149
原材料及び貯蔵品	30,630	36,776

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	263,090百万円	296,573百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,631百万円	21,045百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	19,325	20,739
投資その他の資産その他(出資金)	8	8

4. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証債務等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(保証債務)		
従業員住宅ローン	85百万円	67百万円
(保証予約債務)		
大阪バイオエナジー(株)の借入金	275百万円	256百万円

5. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	139百万円	97百万円
支払手形	492	539

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（戻入額相殺後）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	530百万円	765百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1百万円	2百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給与賃金・賞与金	14,959百万円	15,080百万円
販売運賃	5,083	5,037
研究開発費	5,743	5,136
賞与引当金繰入額	276	282

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	10,532百万円	10,427百万円

5. 固定資産売却益の内容

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
固定資産売却益の内容は、土地の売却益806百万円ほかであります。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
固定資産売却益の内容は、土地の売却益371百万円ほかであります。

6. 固定資産処分損の内容

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
固定資産処分損の内容は、機械装置の除売却損440百万円ほかであります。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
固定資産処分損の内容は、機械装置の除売却損319百万円ほかであります。

7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
がいし事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、のれん	中国

当社グループは、主に内部管理上採用している事業によりグルーピングを行っており、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

がいし事業の中国子会社の建物、生産設備及び当該事業に係るのれん等について、当連結会計年度における市況及び事業環境の悪化を受け、将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,019百万円、機械装置及び運搬具1,056百万円、のれん172百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、主として見積売却価額に基づいた正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,016	1,817
組替調整額	666	2,722
税効果調整前	1,350	4,539
税効果額	948	1,047
その他有価証券評価差額金	402	3,492
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	127	3
組替調整額	121	21
税効果調整前	6	17
税効果額	0	5
繰延ヘッジ損益	6	12
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,536	27,203
組替調整額	344	-
為替換算調整勘定	10,192	27,203
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	1
在外子会社の退職給付債務等調整額		
当期発生額	743	262
組替調整額	124	153
税効果調整前	619	109
税効果額	238	18
在外子会社の退職給付債務等調整額	380	90
その他の包括利益合計	10,971	30,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	337,560	-	-	337,560
合計	337,560	-	-	337,560
自己株式				
普通株式(注)1、2	11,043	21	21	11,043
合計	11,043	21	21	11,043

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストック・オプションの行使による減少17千株及び単元未満株式の買増請求による減少4千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						741
連結子会社							
合計							741

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,265	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	337,560	-	-	337,560
合計	337,560	-	-	337,560
自己株式				
普通株式(注) 1、2	11,043	23	55	11,010
合計	11,043	23	55	11,010

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少55千株は、ストック・オプションの行使による減少52千株及び単元未満株式の買増請求による減少3千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						739
連結子会社							
合計							739

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,265	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	47,595百万円	39,542百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,776	741
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、 マネー・マネジメント・ファンド等	50,329	64,045
現金及び現金同等物	85,148	102,845

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引で開示対象となるものはありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
1年内	247百万円	355百万円
1年超	498	690
合計	745	1,046

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は金融機関からの借入や社債により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは実需取引に基づいて発生する債権・債務を対象としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、客先の特性に合わせ各事業ごとに与信管理を行っております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一定部分は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。当該リスクについて有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備資金に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後14年11ヶ月であります。金利をすべて固定化しておりますが、一部をデリバティブ取引を利用して変動金利に置き換えており、将来の金利上昇によるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び支払金利の軽減を目的とした金利通貨スワップ、借入金に係る支払金利の軽減を目的とした金利スワップであります。いずれの取引も、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。またデリバティブ取引の執行・管理については、約定時における決済及び報告に関する内部規定があり、これに基づいて厳格に運営を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等について、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	47,595	47,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	54,848	54,817	30
(3) 有価証券及び投資有価証券	124,637	124,494	143
(4) 支払手形及び買掛金	(24,589)	(24,589)	-
(5) 短期借入金	(4,735)	(4,735)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(8,000)	(8,000)	-
(7) 未払金	(9,885)	(9,885)	-
(8) 未払法人税等	(3,835)	(3,835)	-
(9) 社債	(20,000)	(20,102)	102
(10) 長期借入金	(98,701)	(98,540)	160
(11) デリバティブ取引(2)	(360)	(360)	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	39,542	39,542	-
(2) 受取手形及び売掛金	59,062	59,000	62
(3) 有価証券及び投資有価証券	124,687	124,697	9
(4) 支払手形及び買掛金	(25,268)	(25,268)	-
(5) 短期借入金	(5,107)	(5,107)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(7) 未払金	(14,314)	(14,314)	-
(8) 未払法人税等	(1,461)	(1,461)	-
(9) 社債	(20,000)	(20,056)	56
(10) 長期借入金	(130,709)	(128,252)	2,457
(11) デリバティブ取引(2)	20	20	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、主に当該帳簿価額によっております。一部の売掛金の時価は、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、主として取引所の価格によっております。一部の有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)1年内返済予定の長期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)社債

社債の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、先物為替予約取引、金利スワップ取引のいずれも金融機関が算出する時価によっております。なお、連結子会社の売掛金の一部については為替予約を行っておりますが、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。また、当社は借入金の一部について金利通貨スワップを行っておりますが、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たすものは、ヘッジ対象となる借入金と一体として処理されるため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
非上場株式	21,755		23,173	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,966	881	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	11,880	31,654	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券（社債）	-	-	-	-
(2)その他	12,000	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	58,510	551	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	13,939	18,451	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券（社債）	-	-	-	-
(2)その他	37,000	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,735	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	-	-	-
長期借入金	8,000	-	100	6,000	17,003	75,597

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,107	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	-	-	-	-
長期借入金	-	391	6,270	21,937	6,748	95,362

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	9,227	9,487	260
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,227	9,487	260
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	34,288	33,884	403
	(3)その他	-	-	-
	小計	34,288	33,884	403
合計		43,515	43,371	143

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	10,652	10,863	210
	(3)その他	-	-	-
	小計	10,652	10,863	210
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	21,738	21,537	201
	(3)その他	-	-	-
	小計	21,738	21,537	201
合計		32,391	32,401	9

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	15,906	7,744	8,161
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,153	2,077	76
	小計	18,060	9,821	8,238
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	8,567	9,757	1,190
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	54,494	54,609	114
	小計	63,062	64,367	1,305
合計		81,122	74,189	6,932

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 21,755百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	23,089	11,869	11,219
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,763	2,308	454
	小計	25,852	14,178	11,674
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	1,410	1,556	146
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	65,032	65,091	59
	小計	66,443	66,648	205
合計		92,295	80,827	11,468

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 23,173百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	4	4	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	513	9	32
合計	517	13	32

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,237	1,195	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	2,123	-	872
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	4,361	1,195	872

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた社債券（連結貸借対照表計上額2,987百万円）をその他有価証券に変更しております。これは債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的としての適格性に欠けるものと判断し、変更したものであります。なお、当該その他有価証券は、当連結会計年度中において全て売却しております。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

前連結会計年度において、投資有価証券について649百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について3,045百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,787	-	13,171	384
	ユーロ	4,354	-	4,382	27
	買建				
	円	77	-	76	0
	米ドル	219	-	219	0
合計		17,439	-	17,850	411

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	13,965	-	14,142	177
	ユーロ	3,137	-	3,016	121
	買建				
	米ドル	1,015	-	1,060	44
	ユーロ	106	-	105	0
	円	13	-	10	2
合計		18,237	-	18,335	14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	32	-	(注) -
合計			32	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	28	-	(注) -
合計			28	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	2,000	1,000	(注1) 51
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	借入金	46,003	38,003	(注2) -
合計			48,003	39,003	51

(注) 時価の算定方法

- 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	1,000	1,000	(注1) 34
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	借入金	39,011	39,011	(注2) -
合計			40,011	40,011	34

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル) (支払固定・受取変動)	借入金	10,000	10,000	(注) -
合計			10,000	10,000	-

(注) 時価の算定方法

金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル) (支払固定・受取変動)	借入金	10,000	10,000	(注) -
合計			10,000	10,000	-

(注) 時価の算定方法

金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度を設けております。当社においては退職給付信託を設定しております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部国内連結子会社においては複数事業主制度による企業年金制度に加盟しており、これに関連する事項は下記6に記載しております。一部米国連結子会社においては確定給付型の退職給付制度の他、確定拠出型制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (注) 1	78,679	84,873
(2) 年金資産	66,890	72,599
(3) 未積立退職給付債務	11,788	12,274
(4) 未認識数理計算上の差異	17,202	18,210
(5) 未認識過去勤務債務	2,134	1,602
(6) 連結貸借対照表計上額純額	3,279	4,333
(7) 前払年金費用	16,945	17,468
(8) 退職給付引当金 (注) 2	13,666	13,135

(注) 1. 一部国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 上記の退職給付引当金以外に、米国の一部連結子会社における年金以外の退職後給付に係る引当金を退職給付引当金として表示しております。

前連結会計年度 2,798百万円 (平成24年3月31日現在)

当連結会計年度 3,031百万円 (平成25年3月31日現在)

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (注) 1, 2	2,630	2,634
(2) 利息費用	1,644	1,744
(3) 期待運用収益	1,454	1,467
(4) 過去勤務債務の費用処理額	523	527
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	2,684	2,324
(6) その他	20	7
(7) 退職給付費用	5,002	4,716

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として 2.0%	主として 1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
主として 1.8%	主として 1.8%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年

5. 米国等の一部連結子会社においては、費用処理されていない数理計算上の差異による未認識額及び過去勤務債務の未認識額を連結貸借対照表に計上しております。

6. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日現在)
年金資産の額	258,978	254,797
年金財政計算上の給付債務の額	300,200	299,366
差引額	41,221	44,568

(2) 制度全体に占める複数事業主制度を採用している連結子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.8% (平成23年 3月31日現在)

当連結会計年度 1.8% (平成24年 3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の不足金(前連結会計年度 11,029百万円、当連結会計年度 42,914百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	71	62

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成17年(第1回) Stock・オプション	平成18年(第2-1回) Stock・オプション	平成18年(第2-2回) Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 監査役 2名 (社外監査役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 12名 監査役 2名 (社外監査役を除く)	当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)
Stock・オプション数 (注)	普通株式 180,000株	普通株式 113,000株	普通株式 41,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成18年8月11日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(取締役兼務執行役員を除く)、監査役(社外監査役を除く)又は執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役又は監査役(社外監査役を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年8月5日 至 平成18年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成19年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成17年8月5日 至 平成47年6月30日	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日

	平成19年(第3回) Stock・オプション	平成20年(第4回) Stock・オプション	平成21年(第5回) Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 11名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)
Stock・オプション数 (注)	普通株式 62,000株	普通株式 57,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成19年8月30日	平成20年8月13日	平成21年8月17日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成19年8月30日 至 平成20年6月30日	自 平成20年8月13日 至 平成21年6月30日	自 平成21年8月17日 至 平成22年6月30日
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成49年6月30日	自 平成20年8月14日 至 平成50年6月30日	自 平成21年8月18日 至 平成51年6月30日

	平成22年(第6回) ストック・オプション	平成23年(第7回) ストック・オプション	平成24年(第8回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 11名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 14名 (取締役兼務執行役員を除く)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 64,000株	普通株式 62,000株	普通株式 66,000株
付与日	平成22年8月16日	平成23年8月15日	平成24年8月15日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成22年8月16日 至 平成23年6月30日	自 平成23年8月15日 至 平成24年6月30日	自 平成24年8月15日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成22年8月17日 至 平成52年6月30日	自 平成23年8月16日 至 平成53年6月30日	自 平成24年8月16日 至 平成54年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション	平成19年(第3回) ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	129,000	93,000	28,000	55,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	22,000	22,000	-	8,000
失効	-	-	-	-
未行使残	107,000	71,000	28,000	47,000

	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション	平成22年(第6回) ストック・オプション	平成23年(第7回) ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	55,000	62,000	64,000	62,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	55,000	62,000	64,000	62,000

	平成24年(第8回) ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	66,000
失効	-
権利確定	66,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	66,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	66,000

単価情報

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション	平成19年(第3回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	849	838	-	838
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	1,506	1,506	3,658

	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション	平成22年(第6回) ストック・オプション	平成23年(第7回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,434	2,072	1,289	1,100

	平成24年(第8回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	923

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年（第8回）Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成24年（第8回）Stock・オプション
株価変動性 （注）1.	50.54%
予想残存期間 （注）2.	4年6ヶ月
予想配当 （注）3.	20円/株
無リスク利率 （注）4.	0.22%

（注）1. 4年6ヶ月間（平成20年2月から平成24年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	9,438百万円	11,166百万円
貸倒引当金	124	116
未払金、未払費用	2,525	2,643
未払事業税	175	100
有形固定資産	5,327	7,222
退職給付引当金	6,241	5,830
繰越欠損金	3,498	10,781
投資有価証券	284	1,361
海外子会社等の税額控除	1,776	2,630
賞与引当金	557	515
N A S 電池安全対策引当金	15,985	7,865
その他	2,684	1,427
繰延税金資産小計	48,620	51,660
評価性引当額	15,204	18,664
繰延税金資産合計	33,415	32,996
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,425	3,328
固定資産圧縮積立金	1,549	1,384
海外子会社の未分配利益	3,352	4,533
固定資産	535	1,006
前払年金費用	6,345	6,319
その他	627	735
繰延税金負債合計	14,836	17,308
繰延税金資産の純額	18,579	15,687

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	21,469百万円	14,662百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,990	3,856
流動負債 - 繰延税金負債	29	73
固定負債 - 繰延税金負債	6,851	2,758

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.2
評価性引当額の増減額	前連結会計年度は、税金	5.4
海外子会社の未分配利益	等調整前当期純損失を	4.4
復興特別法人税分の税率差異	計上しているため、注記	4.9
海外子会社等の税率差異	を省略しております。	6.5
海外子会社等の税額控除		8.9
持分法による投資損益		5.1
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
 資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
 資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
 賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
 賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業展開は、「電力事業本部」、「セラミックス事業本部」、「エレクトロニクス事業本部」の3つの事業本部制の下で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っていることから、「電力関連事業」、「セラミックス事業」及び「エレクトロニクス事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントを構成する主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
電力関連事業	がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム／硫黄電池）
セラミックス事業	自動車用セラミックス製品、化学工業用耐食機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置
エレクトロニクス事業	ベリリウム銅圧延製品・加工製品、金型製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（収益認識基準の変更）

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計処理基準に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社で、収益認識基準を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前連結会計年度のセグメント売上高及び利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「電力関連事業」で売上高が840百万円増加、セグメント損失が430百万円減少、「セラミックス事業」で売上高が314百万円増加、セグメント利益が21百万円減少、「エレクトロニクス事業」で売上高が25百万円減少、セグメント利益が41百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電力関連事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,667	134,082	58,198	248,948	-	248,948
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	170	-	219	219	-
計	56,717	134,253	58,198	249,168	219	248,948
セグメント利益又は損失（ ）	11,764	33,290	4,935	26,461	43	26,504
セグメント資産	92,019	175,190	64,155	331,365	191,956	523,322
その他の項目						
減価償却費	5,599	9,899	3,424	18,924	-	18,924
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,784	21,026	2,791	26,602	2,236	28,839

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の調整であります。

2. セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は240,572百万円であり、その主なものは、当社での余資
運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門における増加額です。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電力関連事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,730	143,971	51,087	252,789	-	252,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	137	-	172	172	-
計	57,765	144,108	51,087	252,961	172	252,789
セグメント利益又は損失（ ）	5,729	25,983	440	20,695	-	20,695
セグメント資産	87,680	230,011	68,637	386,329	176,701	563,030
その他の項目						
減価償却費	4,759	11,748	3,581	20,089	-	20,089
減損損失	2,248	-	-	2,248	-	2,248
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,747	24,109	2,326	29,183	2,033	31,216

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の調整であります。

2. セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は224,360百万円であり、その主なものは、当社での余資
運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門における増加額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米			欧州			アジア	その他	合計
	計	米国	その他	計	ドイツ	その他			
109,096	40,890	36,773	4,117	47,621	27,188	20,433	32,944	18,394	248,948

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	計	アジア		その他	合計
				中国	その他		
80,026	20,577	11,701	22,468	18,823	3,644	672	135,444

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米			欧州			アジア	その他	合計
	計	米国	その他	計	ドイツ	その他			
103,654	46,831	42,179	4,651	48,476	28,355	20,120	36,428	17,398	252,789

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	計	アジア		その他	合計
				中国	その他		
78,019	35,863	19,402	29,894	22,709	7,185	704	163,884

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(収益認識基準の変更)

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社で、収益認識基準を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前連結会計年度のセグメント売上高は、日本で539百万円、北米で592百万円、アジアで20百万円がそれぞれ増加し、欧州で0百万円、その他で22百万円がそれぞれ減少しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	電力関連事業	セラミックス事業	エレクトロニクス事業	全社・消去	合計
減損損失	7,182	-	-	-	7,182

(注) N A S 電池製造設備にかかる4,442百万円は、「N A S 電池安全対策費用」に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	電力関連事業	セラミックス事業	エレクトロニクス事業	全社・消去	合計
減損損失	2,248	-	-	-	2,248

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

電力関連事業において、1,926百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、主に当社が連結子会社であるエナジーサポート株式会社の株式を、公開買付により追加取得したことに伴うものです。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメタウォーター(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	64,583百万円
固定資産合計	9,351百万円
流動負債合計	40,477百万円
固定負債合計	2,025百万円
純資産合計	31,431百万円
売上高	92,778百万円
税引前当期純利益金額	7,472百万円
当期純利益金額	4,256百万円

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	吉村産業株式会社	岐阜県恵那市	10	陶磁器用坏土製造	(被所有)直接 0.0	原材料の購入	粘土・硅砂の購入	145	買掛金	13

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	吉村産業株式会社	岐阜県恵那市	10	陶磁器用坯土製造	(被所有)直接 0.0	原材料の購入	粘土・硅砂の購入	79	買掛金	7

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメタウォーター㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	69,454百万円
固定資産合計	10,667百万円
流動負債合計	43,891百万円
固定負債合計	1,957百万円
純資産合計	34,272百万円
売上高	96,733百万円
税引前当期純利益金額	7,696百万円
当期純利益金額	4,737百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	777.78円	896.26円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	108.27円	34.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	34.92円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	35,351	11,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	35,351	11,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,517	326,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	562
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	-	(562)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 会計方針の変更等

(収益認識基準の変更)

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社で、収益認識基準を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、その結果、前連結会計年度の1株当たり情報は遡及適用後の数値になっております。

遡及適用を行う前の前連結会計年度の1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	777.93円
1株当たり当期純損失金額	109.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本碍子(株)	第4回無担保社債	平成21年12月4日	20,000	20,000	年0.734	なし	平成26年12月4日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,735	5,107	2.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,000	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	98,701	130,709	1.3	平成27年～平成40年
合計	111,436	135,816	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	391	6,270	21,937	6,748

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	62,099	121,665	182,296	252,789
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,694	4,854	9,312	17,702
四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,107	1,153	3,799	11,422
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.58	3.53	11.64	34.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.58	9.05	8.10	23.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,199	9,426
受取手形	1,486	1,491
売掛金	142,047	140,737
有価証券	68,530	81,735
製品	15,034	17,106
半製品	8,287	8,599
仕掛品	1,086	1,078
未成工事支出金	597	432
原材料及び貯蔵品	13,717	15,732
繰延税金資産	19,052	12,666
関係会社短期貸付金	8,938	12,806
未収入金	115,004	113,131
その他	634	755
貸倒引当金	221	193
流動資産合計	215,775	214,930
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,659	26,705
構築物（純額）	1,576	1,506
機械及び装置（純額）	18,505	18,288
車両運搬具（純額）	112	104
工具、器具及び備品（純額）	1,886	1,987
土地	16,708	16,573
建設仮勘定	2,981	2,438
有形固定資産合計	269,430	267,604
無形固定資産		
ソフトウェア	2,028	1,946
その他	96	89
無形固定資産合計	2,125	2,035
投資その他の資産		
投資有価証券	57,264	44,134
関係会社株式	62,459	62,498
関係会社出資金	22,439	21,584
従業員に対する長期貸付金	68	89
関係会社長期貸付金	11,052	7,728
破産更生債権等	16	12
長期前払費用	32	23
前払年金費用	14,899	15,328
繰延税金資産	-	2,071
その他	1,396	1,437
貸倒引当金	150	1,068
投資その他の資産合計	169,478	153,838
固定資産合計	241,033	223,479
資産合計	456,809	438,409

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 26,746	1 23,780
関係会社短期借入金	38,738	33,904
1年内返済予定の長期借入金	8,000	-
未払金	8,298	12,084
未払費用	5,589	5,434
未払法人税等	2,608	168
前受金	6,359	6,362
預り金	1,404	809
完成工事補償引当金	211	224
N A S 電池安全対策引当金	42,334	21,018
その他	371	54
流動負債合計	140,663	103,841
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	93,003	116,011
繰延税金負債	3,685	-
退職給付引当金	8,780	8,378
製品保証引当金	215	293
その他	195	195
固定負債合計	125,879	144,878
負債合計	266,542	248,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金		
資本準備金	85,135	85,135
その他資本剰余金	2	-
資本剰余金合計	85,138	85,135
利益剰余金		
利益準備金	7,744	-
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,522	2,269
別途積立金	24,896	-
繰越利益剰余金	9,362	38,200
利益剰余金合計	44,525	40,470
自己株式	14,431	14,380
株主資本合計	185,081	181,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,409	7,852
繰延ヘッジ損益	33	22
評価・換算差額等合計	4,443	7,875
新株予約権	741	739
純資産合計	190,266	189,689
負債純資産合計	456,809	438,409

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	148,851	141,535
完成工事高	10,014	10,011
売上高合計	5 158,865	5 151,547
売上原価		
製品期首たな卸高	24,458	15,034
当期製品製造原価	58,660	56,152
当期購入品仕入高	52,462	59,207
合計	135,581	130,394
製品期末たな卸高	15,034	17,106
製品売上原価	1 120,546	1 113,287
完成工事原価	2 8,348	2 7,422
売上原価合計	4, 5 128,894	4, 5 120,710
売上総利益	29,970	30,836
販売費及び一般管理費	3, 4 30,908	3, 4 33,747
営業損失()	937	2,910
営業外収益		
受取利息	477	308
有価証券利息	475	416
受取配当金	5 13,970	5 10,894
有償支給差益	5 4,147	5 3,364
その他	1,205	1,391
営業外収益合計	20,277	16,375
営業外費用		
支払利息	1,458	1,641
社債利息	147	145
デリバティブ評価損	409	54
休止固定資産減価償却費	357	299
N A S電池安全対策引当金繰入額	-	2,800
その他	514	371
営業外費用合計	2,886	5,312
経常利益	16,452	8,151

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6 808	6 374
投資有価証券売却益	-	1,193
補助金収入	1,476	738
特別利益合計	2,284	2,306
特別損失		
固定資産処分損	7 529	7 256
投資有価証券評価損	623	2,969
投資有価証券売却損	-	872
関係会社出資金評価損	4,699	3,372
関係会社貸倒引当金繰入額	-	924
N A S 電池安全対策費用	61,097	-
特別損失合計	66,949	8,395
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	48,212	2,062
法人税、住民税及び事業税	340	40
法人税等還付額	-	52
過年度法人税等	7,754	-
法人税等調整額	11,827	404
法人税等合計	3,733	416
当期純利益又は当期純損失 ()	44,479	2,479

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		27,954	43.8	27,154	45.9
2. 労務費		19,290	30.3	18,686	31.6
3. 経費	1	28,397	44.5	27,159	46.0
4. 控除額	2	11,879	18.6	13,903	23.5
当期総製造費用		63,763	100.0	59,097	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,014		1,086	
半製品期首たな卸高		6,945		8,287	
合計		71,723		68,472	
仕掛品期末たな卸高		1,086		1,078	
半製品期末たな卸高		8,287		8,599	
他勘定振替高	3	3,687		2,642	
当期製品製造原価		58,660		56,152	

(注) 当社は標準原価を基準とする工程別総合原価計算により実際原価を算出しております。

1. 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	7,267	6,482
研究開発費	4,038	4,382
外注加工費	3,898	3,613
水道・光熱費	2,785	2,766
修繕費	2,422	2,250

2. 作業屑及び他勘定(製造費用、販売費及び一般管理費等)に振替られた費用であります。

3. 自家使用高等であります。

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		2,467	29.6	2,312	31.2
2. 労務費		-	-	-	-
3. 外注加工費		3,982	47.7	3,216	43.3
4. 経費		1,897	22.7	1,893	25.5
(うち人件費)		(886)	(10.3)	(834)	(11.2)
当期完成工事原価		8,348	100.0	7,422	100.0

(注) 当社は受注工事毎の個別原価計算により実際原価を算出しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	69,849	69,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,849	69,849
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	85,135	85,135
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	85,135	85,135
その他資本剰余金		
当期首残高	1	2
当期変動額		
自己株式の処分	1	7
自己株式処分差損の振替	-	4
当期変動額合計	1	2
当期末残高	2	-
資本剰余金合計		
当期首残高	85,136	85,138
当期変動額		
自己株式の処分	1	7
自己株式処分差損の振替	-	4
当期変動額合計	1	2
当期末残高	85,138	85,135
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,744	7,744
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	7,744
当期変動額合計	-	7,744
当期末残高	7,744	-
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,371	2,522
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,408	-
固定資産圧縮積立金の取崩	256	252
当期変動額合計	1,151	252
当期末残高	2,522	2,269

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	24,896	24,896
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	24,896
当期変動額合計	-	24,896
当期末残高	24,896	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	61,805	9,362
会計方針の変更による累積的影響額	281	-
遡及処理後当期首残高	61,523	9,362
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,408	-
固定資産圧縮積立金の取崩	256	252
剰余金の配当	6,530	6,530
当期純利益又は当期純損失()	44,479	2,479
利益準備金の取崩	-	7,744
別途積立金の取崩	-	24,896
自己株式処分差損の振替	-	4
当期変動額合計	52,160	28,837
当期末残高	9,362	38,200
利益剰余金合計		
当期首残高	95,817	44,525
会計方針の変更による累積的影響額	281	-
遡及処理後当期首残高	95,535	44,525
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	6,530	6,530
当期純利益又は当期純損失()	44,479	2,479
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
自己株式処分差損の振替	-	4
当期変動額合計	51,009	4,055
当期末残高	44,525	40,470
自己株式		
当期首残高	14,434	14,431
当期変動額		
自己株式の取得	25	22
自己株式の処分	28	73
当期変動額合計	3	50
当期末残高	14,431	14,380

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	236,368	185,081
会計方針の変更による累積的影響額	281	-
遡及処理後当期首残高	236,086	185,081
当期変動額		
剰余金の配当	6,530	6,530
当期純利益又は当期純損失()	44,479	2,479
自己株式の取得	25	22
自己株式の処分	29	65
当期変動額合計	51,005	4,007
当期末残高	185,081	181,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,752	4,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	342	3,442
当期変動額合計	342	3,442
当期末残高	4,409	7,852
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	34	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	10
当期変動額合計	1	10
当期末残高	33	22
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,787	4,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	344	3,431
当期変動額合計	344	3,431
当期末残高	4,443	7,875
新株予約権		
当期首残高	698	741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	1
当期変動額合計	43	1
当期末残高	741	739

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	241,853	190,266
会計方針の変更による累積的影響額	281	-
遡及処理後当期首残高	241,572	190,266
当期変動額		
剰余金の配当	6,530	6,530
当期純利益又は当期純損失()	44,479	2,479
自己株式の取得	25	22
自己株式の処分	29	65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300	3,430
当期変動額合計	51,305	576
当期末残高	190,266	189,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式・出資金及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券:

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(3) 投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) N A S 電池安全対策引当金

平成23年9月に当社製造N A S 電池において火災が発生したことを受け、N A S 電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、今後発生が見込まれる費用を見積り、「N A S 電池安全対策引当金」として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託の年金資産を含む）の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

販売した製品の無償修理費用の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積り、計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

当社は、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更しております。

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社が、主として出荷基準により収益を認識する一方、海外連結子会社は、国際会計基準・米国会計基準に従って契約条件に基づき着荷日等に収益を認識しており、国内外で異なる基準を採用しておりました。平成21年7月に日本公認会計士協会により、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）」が公表されたことを契機として、収益認識基準について検討を行ったところ、統一した収益認識基準を採用することがグループの経営管理上重要であると考え、重要なリスクと経済価値の移転の確実性等を考慮した上で、当社の収益認識基準を、契約条件等に基づき着荷日等に認識する方法に統一することがより適切であるとの判断に至り、システム対応が整った当事業年度より収益認識基準を統一しました。

なお、前事業年度については、当該会計方針変更を遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の売上高は1,167百万円増加しており、営業損失及び税引前当期純損失はそれぞれ427百万円減少し、経常利益は427百万円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は281百万円減少しております。

ただし、工事契約については、従来どおり当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を充たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスク、借入金に係る金利変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	5百万円	4百万円
売掛金	17,871	17,361
未収入金	9,807	7,928
買掛金	13,232	12,451

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	162,589百万円	168,834百万円

3. 偶発債務

他社の銀行借入等に対する保証債務等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(保証債務)		
NGK CERAMICS MEXICO,S.de R.L.de C.V.	7,744百万円 (94,000千米ドル)	12,441百万円 (132,000千米ドル)
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	156 (1,900千米ドル)	2,167 (23,000千米ドル)
NGK唐山電瓷有限公司	449 (33,390千元)	1,179 (76,279千元)
NGK唐山電瓷有限公司	840 (10,200千米ドル)	1,055 (11,200千米ドル)
NGK蘇州電瓷有限公司	-	600
FM INDUSTRIES, INC.	437 (5,316千米ドル)	369 (3,925千米ドル)
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	110 (1,000千ユーロ)	121 (1,000千ユーロ)
従業員ローン	85	67
NGK INSULATORS UK	20 (150千英ポンド)	- (-)
合計	9,845	18,002
(保証予約債務)		
大阪バイオエナジー(株)	275百万円	256百万円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1百万円	9百万円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（戻入額相殺後）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	579百万円	748百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	11百万円	2百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売運賃	2,775百万円	2,501百万円
給与賃金・賞与金	8,296	8,396
減価償却費	1,420	1,449
支払報酬	1,316	4,156
研究開発費	5,292	4,719

おおよその割合

販売費	26%	23%
一般管理費	74	77

4. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	9,675百万円	9,576百万円

5. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	52,999百万円	50,499百万円
購入品仕入高等	69,364	67,627
受取配当金	13,423	10,321
有償支給差益	4,136	3,330

6. 固定資産売却益の内容

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

固定資産売却益の内容は、土地の売却益806百万円ほかであります。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

固定資産売却益の内容は、土地の売却益371百万円ほかであります。

7. 固定資産処分損の内容

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産処分損の内容は、建物の除却損126百万円、機械及び装置の除却損365百万円、工具、器具及び備品の除却損23百万円ほかであります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産処分損の内容は、建物の除却損59百万円、機械及び装置の除却損162百万円、工具、器具及び備品の除却損13百万円、土地の売却損13百万円ほかであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式	11,043	21	21	11,043

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取請求による取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストックオプションの行使による減少17千株、単元未満株式の買増請求による処分4千株によるものであります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式	11,043	23	55	11,010

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取請求による取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少55千株は、ストックオプションの行使による減少52千株、単元未満株式の買増請求による処分3千株によるものであります。

（リース取引関係）

（借主側）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

リース取引の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

リース取引の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,046	10,103	1,056

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	42,837
関連会社株式	10,575

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,058	2,094	964

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	48,864
関連会社株式	10,575

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	8,710百万円	9,857百万円
有形固定資産	3,009	2,852
投資有価証券	270	1,322
関係会社株式	3,038	3,042
関係会社出資金	2,424	3,552
貸倒引当金	136	448
未払金、未払費用	2,275	2,048
退職給付引当金	3,139	2,982
N A S 電池安全対策引当金	15,985	7,865
試験研究費税額控除等	623	-
繰越欠損金	-	6,997
その他	1,490	1,502
繰延税金資産小計	41,104	42,471
評価性引当金	16,309	17,509
繰延税金資産合計	24,794	24,962
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,367	3,264
前払年金費用	5,626	5,566
固定資産圧縮積立金	1,415	1,258
その他	18	135
繰延税金負債合計	9,427	10,224
繰延税金資産の純額	15,367	14,738

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	19,052百万円	12,666百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	2,071
固定負債 - 繰延税金負債	3,685	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)		37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	前事業年度は、税引前当期 純損失を計上しているため、注記を省略して おります。	185.7
評価性引当額の増減額		76.8
復興特別法人税分の税率差異		40.8
外国税額控除		2.2
住民税均等割		2.0
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.2

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	580.44円	578.62円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	136.22円	7.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	7.58円

(注)1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	44,479	2,479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	44,479	2,479
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,517	326,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	-	562
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	-	(562)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 会計方針の変更等

(収益認識基準の変更)

「(重要な会計方針)7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、収益認識基準を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、その結果、前事業年度の1株当たり情報は遡及適用後の数値になっております。

遡及適用を行う前の前事業年度の1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 580.53円

1株当たり当期純損失金額 137.00円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	TOTO(株)	3,804
		セイコーエプソン(株)	3,149
		東海旅客鉄道(株)	2,976
		日本特殊陶業(株)	1,793
		東京海上ホールディングス(株)	1,677
		(株)愛知銀行	1,337
		三菱商事(株)	1,322
		名港海運(株)	936
		(株)LIXILグループ(注)	870
		旭硝子(株)	735
		その他(86銘柄)	7,073
計		27,147,643	25,679

(注) (株)住生活グループは、平成24年7月1日に(株)LIXILグループに社名変更しております。

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	ジュピターキャピタル (JPモルガンリパッケージ債)	2,000
		Honu Finance Limited 2013-9	2,000
		Sylph Limited No.798 (富士フィルム転換社債)	1,900
		Sylph Limited No.855 (富士フィルム転換社債)	1,000
		キーストーンキャピタル (富士フィルム転換社債)	1,000
		ゴールドマン・サックス・インターナショナル 保証付優先担保付社債プログラム	500
		ノムラバンクインターナショナル・クレジット ・リンク債(フランス電力公社)	16百万ユーロ
		ノムラヨーロッパファイナンスN.V. No.25164	10百万ユーロ
		ユーロ建てソニー・三井物産参照クレジットリ ンク債	10百万ユーロ
		ノムラヨーロッパファイナンスN.V. No.25465	10百万ユーロ
小計		8,400 46百万ユーロ	13,939
投資有価証券	満期保有目的の債券	ソニー参照クレジットリンク債	1,000
		Sylph Limited No.901 (Nomura Europe Finance N.V.)	1,000
		フランス共和国参照クレジットリンク債	1,000
		Sylph Limited No.966(旭硝子転換社債)	1,000
		ユーロ建て債券(6銘柄)	120百万ユーロ
小計		4,000 120百万ユーロ	18,451
計		12,400 166百万ユーロ	32,391

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) J Pモルガン円建てキャッシュ・リクイディ ティ・ファンド	12,022,831	12,022
		T A短期公社債オープン	10,110,962	10,110
		ダイワマネー・マネジメント・ファンド	4,911,313	4,911
		野村日経225オープン	1,310,000,000	811
		その他(12銘柄)	2,866,380,174	2,940
	小計	4,203,425,280	30,796	
その他有価証券	譲渡性預金	-	37,000	
	小計	-	37,000	
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券) 独立行政法人日本原子力研究開発機構	2,800	2
		その他出資証券(2銘柄)	600	0
		小計	3,400	2
計		4,203,428,680	67,799	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	70,044	1,317	299	71,062	44,356	2,208	26,705
構築物	6,483	157	17	6,623	5,117	217	1,506
機械及び装置	119,728	6,256	2,529	123,456	105,167	6,313	18,288
車両運搬具	850	58	13	895	790	66	104
工具、器具及び備品	15,224	943	777	15,389	13,402	781	1,987
土地	16,708	-	134	16,573	-	-	16,573
建設仮勘定	2,981	2,438	2,981	2,438	-	-	2,438
有形固定資産合計	232,020	11,172	6,753	236,439	168,834	9,587	67,604
無形固定資産							
ソフトウェア	12,491	782	274	13,000	11,053	627	1,946
その他	307	-	-	307	218	7	89
無形固定資産合計	12,798	782	274	13,307	11,271	635	2,035
長期前払費用	444	1	3	442	418	9	23

1 機械及び装置には、取得価額から租税特別措置法の規定に基づく圧縮記帳額9百万円が控除されております。

(注) 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

生産設備投資(石川工場)	796百万円
N0xセンサ第7次増産設備投資(小牧工場)	713百万円
N0xセンサ第6次増産設備投資(小牧工場)	449百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	372	997	-	106	1,262
完成工事補償引当金	211	120	21	86	224
N A S 電池安全対策引当金	42,334	2,800	24,115	-	21,018
製品保証引当金	215	77	-	-	293

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる取崩77百万円、回収等29百万円であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	1,228
外貨普通預金	1,530
自由金利定期預金	3,000
外貨定期預金	3,660
小計	9,421
合計	9,426

受取手形
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
樋口商会(株)	217
山内電気(株)	156
加藤金属興業(株)	41
デンカ生研(株)	41
東京興業貿易商会(株)	34
その他	421
合計	914

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 3月	9
4月	88
5月	68
6月	384
7月	301
8月	60
9月	1
10月以降	-
合計	914

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NGK EUROPE GmbH	7,388
NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC.	1,793
エヌジーケイ・ケミテック(株)	1,659
エヌ・イーケムキャット(株)	1,652
NGK CERAMICS SOUTH AFRICA (PTY), LTD.	1,618
その他	26,624
合計	40,737

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
42,047	155,898	157,208	40,737	79.4	97

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産(製品、半製品、仕掛品、未成工事支出金、原材料及び貯蔵品)の内容

科目	内容	金額(百万円)
製品	がいし、セラミックス製品等	17,106
半製品	焼成品	8,599
仕掛品	坏土及び生素地	1,078
未成工事支出金	エネルギープラント等	432
原材料及び貯蔵品	部分品	3,029
	原燃料	5,499
	工場用品	7,153
	その他	50
	小計	15,732
	合計	42,949

(注) 製品には購入製品7,224百万円が含まれております。

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
NGK NORTH AMERICA, INC.	22,306
NGK CERAMICS EUROPE S. A.	12,834
メタウォーター(株)	10,563
エナジーサポート(株)	5,966
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	3,969
その他	6,858
合計	62,498

関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
NGK CERAMICS MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	8,333
NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司	5,891
恩基客(中国)投資有限公司	4,059
NGK唐山電瓷有限公司	1,685
NGK(蘇州)精細陶瓷器具有限公司	1,514
NGK AUTOMOTIVE CERAMICS MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	99
合計	21,584

買掛金

相手先	金額(百万円)
NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司	1,906
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	1,636
エナジーサポート(株)	1,414
エヌジーケイ・アドレック(株)	1,333
エヌジーケイ・フィルテック(株)	975
その他	16,513
合計	23,780

関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	20,090
エナジーサポート(株)	4,723
双信電機(株)	2,985
(株)多治見カントリークラブ	911
明知ガイシ(株)	899
その他	4,294
合計	33,904

長期借入金

借入先	金額(百万円)
明治安田生命保険相互会社	27,000
第一生命保険(株)	20,000
日本生命保険相互会社	20,000
(株)愛知銀行	3,000
大阪府信用農業協同組合連合会	3,000
シンジケートローン	43,011
合計	116,011

(注) シンジケートローンは(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするものです。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式数で按分した金額とする。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ngk.co.jp/IR/kessan
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第146期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第147期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類

平成24年9月10日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月1日関東財務局長に提出

（第147期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 訂正発行登録書

平成24年11月1日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書及び確認書

（第147期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局に提出

(9) 訂正発行登録書

平成24年11月9日関東財務局長に提出

(10) 四半期報告書及び確認書

（第147期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局に提出

(11) 訂正発行登録書

平成25年2月8日関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本碍子株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本碍子株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。